（ディスクロージャー誌）

令和５年度

業務のご報告

ゆうき青森農業協同組合

目　　次

あいさつ
１．経営理念　・・・・・・・・・・・・・・・　１
２．経営方針　・・・・・・・・・・・・・・・　１
３．経営管理体制　・・・・・・・・・・・・・　３
４．事業の概況・・・・・・・・・・・・・・・　４
５．事業活動のトピックス　・・・・・・・・・１１
６．農業振興活動　・・・・・・・・・・・・・１３
７．地域貢献情報　・・・・・・・・・・・・・１３
８．リスク管理の状況　・・・・・・・・・・・１４
９．自己資本の状況　・・・・・・・・・・・・２１
10．主な事業の内容　・・・・・・・・・・・・２２

【経営資料】

Ⅰ　決算の状況
１．貸借対照表　・・・・・・・・・・・・・２７
２．損益計算書　・・・・・・・・・・・・・２９
３．注記表　・・・・・・・・・・・・・・・３１
４．剰余金処分計算書　・・・・・・・・・・４７
５．部門別損益計算書　・・・・・・・・・・４８
６．財務諸表の正確性等にかかる確認　・・５０
７．会計監査人の監査　・・・・・・・・・・５０

Ⅱ　損益の状況
１．最近の５事業年度の主要な経営指標　・５１
２．利益総括表　・・・・・・・・・・・・・５２
３．資金運用収支の内訳　・・・・・・・・・５２
４．受取・支払利息の増減額　・・・・・・・５３

Ⅲ　事業の概況
１．信用事業　・・・・・・・・・・・・・・５４
（１）貯金に関する指標
①　科目別貯金平均残高
②　定期貯金残高
（２）貸出金等に関する指標
①　科目別貸出金平均残高
②　貸出金の金利条件別内訳残高
③　貸出金の担保別内訳残高
④　債務保証見返額の担保別内訳残高
⑤　貸出金の使途別内訳残高
⑥　貸出金の業種別内訳残高
⑦　主要な農業関係の貸出金残高
⑧　農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況
⑨　元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
⑩　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
⑪　貸出金償却の額
（３）内国為替取扱実績
（４）有価証券に関する指標
①　種類別有価証券平均残高
②　商品有価証券種類別平均残高
③　有価証券残存期間別残高
（５）有価証券等の時価情報等
①　有価証券の時価情報
②　金銭の信託の時価情報
③　デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引
２．共済取扱実績　・・・・・・・・・・・・６５
（１）長期共済保有高
（２）医療系共済の共済金額保有高
（３）介護系その他の共済の共済金額保有高
（４）年金共済の年金保有高
（５）短期共済新契約高
３．農業・生活その他事業取扱実績　・・・６７
（１）購買事業取扱実績
（２）販売事業取扱実績
（３）保管事業取扱実績
（４）加工事業取扱実績
（５）利用事業取扱実績
（６）農業機械銀行事業取扱実績（農家賃貸事業含む）
（７）貨物自動車運搬事業取扱実績
（８）酪農振興センター事業取扱実績
（９）飼料工場事業取扱実績
(10) 酪農ヘルパー事業取扱実績
(11) 土壌診断飼料検定事業取扱実績
(12) 堆肥センター事業取扱実績
(13) 旅行センター事業取扱実績
(14) 種苗事業取扱実績
(15) 教育普及事業取扱実績
(16) 後継牛バンク実績取扱実績
４．指導事業　・・・・・・・・・・・・・・７４
（１）農産指導
（２）畜産指導

Ⅳ　経営諸指標
１．利益率　・・・・・・・・・・・・・・・７５
２．貯貸率・貯証率　・・・・・・・・・・・７５
３．職員１人当たり指標　・・・・・・・・・７５
４．１店舗当たり指標　・・・・・・・・・・７５

目　　次

Ⅴ　自己資本の充実の状況

１．自己資本の構成に関する事項・・・・・７６
２．自己資本の充実度に関する事項・・・・７８
３．信用リスクに関する事項　・・・・・・８０
４．信用リスク削減手法に関する事項・・・８４
５．派生商品取引及び長期決済期間取引の
　取引相手のリスクに関する事項　・・・８６
６．証券化エクスポージャーに関する事項・８６
７．出資その他これに類するエクスポ
　ージャーに関する事項　・・・・・・・８７
８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用
　されるエクスポージャーに関する事項・８８
９．金利リスクに関する事項　・・・・・・８９

Ⅵ　連結情報

１．グループの概況　・・・・・・・・・・９１
（１）グループの事業系統図
（２）子会社等の状況
（３）連結事業概況
（４）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標
（５）連結貸借対照表
（６）連結損益計算書
（７）連結キャッシュ・フロー計算書
（８）連結注記表
（９）連結剰余金計算書
(10) 農協法に基づく開示債権
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

２．連結自己資本の充実の状況・・・・・・１０２
（１）自己資本の構成に関する事項
（２）自己資本の充実度に関する事項
（３）信用リスクに関する事項
（４）信用リスク削減手法に関する事項
（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の
　取引相手のリスクに関する事項
（６）証券化エクスポージャーに関する事項
（７）オペレーショナル・リスクに関する事項
（８）出資その他これに類するエクスポージャー
　に関する事項
（９）リスク・ウェイトのみなし計算が適用
　されるエクスポージャーに関する事項
(10) 金利リスクに関する事項

【ＪＡの概要】

１．機構図　・・・・・・・・・・・・・・１１６
２．役員構成（役員一覧）　・・・・・・１１７
３．会計監査人の名称　・・・・・・・・１１７
４．組合員数　・・・・・・・・・・・・１１７
５．組合員組織の状況　・・・・・・・・１１８
６．特定信用事業代理業者の状況　・・・１１８
７．地区一覧　・・・・・・・・・・・・１１８
８．沿革・あゆみ　・・・・・・・・・・１１９
９．店舗等のご案内　・・・・・・・・・１１９

ご　あ　い　さ　つ

平素より、私どもＪＡゆうき青森をお引き立ていただき心よりお礼申し上げます。

さて、当ＪＡの業務内容や活動状況などについて皆様にご紹介するため、「ディスクロージャー誌」を作成いたしました。また、地域の金融機関として、その経営内容を正確に分かり易く開示し、安全・安心なＪＡであることをよりご理解いただければ幸いに存じます。

農業を取り巻く環境においては、新型コロナウイルス感染症が第５類に移行し、人流や個人消費、インバウンド需要の回復等により社会活動の活性化がある一方、ウクライナ侵攻の影響はいまだ続いており、原材料価格の高騰が継続、さらにエネルギー価格や物流費も上昇、円安の進行などの影響で多くの商品で値上げが実施され、生活に大きな影響を与えております。また、大企業では仕入れ価格の伸びを上回って販売価格の引き上げを実現している一方、中小企業では実現できていない状況となっており、デフレ脱却、物価安定となるにはいまだ見通せない状況となっています。

農業情勢においては、食料・農業・農村基本法の見直しに向け、「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」に基づく具体的な施策の内容が示され、農産物等において合理的な価格形成を行う仕組みの法整備に向けて検討や輸出の強化などが盛り込まれております。

地域農業においては、肥料や飼料などの農業に必要な資源価格が高止まりとなっており、さらに、昨年度の豪雨災害に続き、今年度は過去に例をみないほどの異常な高温・干ばつによる収穫物への影響により厳しい状況となっております。今後、自然災害のリスクがますます高まっているなかで、新たな作物、栽培技術の確立が課題となっております。また、農業者の高齢化や後継者不足により専業農家、兼業農家とも減少し、労働力の確保についても大きな課題となっております。ＪＡゆうき青森では、耕種・酪農畜産部門に対し、営農継続・産地維持に向け、「高温災害対策本部」を設置するとともに、各種生産対策を実施して参りました。

私たちの生活も新型コロナウイルス感染症発生前に戻りつつあり、開催を見合わせていたイベントも実施され、ふれあいも増えた中、組合員からのご理解を得ながら事業展開して参りました。しかしながら、共済、販売関係事業は計画を達成いたしましたが、物価高、高温災害の影響もあり他の事業は伸び悩むなか、管理費および各事業の経費削減に務め、令和５年度の当期未処分剰余金は 9,251 万円の結果となりました。

今後も、農業者の所得増大・農業生産の拡大及び経営基盤の確立・強化に努め、地域組合員の皆様方のご期待に応えることができますよう、役職員一丸となって取り組んで参りますので、ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

令和６年７月

代表理事組合長　天間　一博

○経営理念及び*経営方針*

１．経営理念

わたしたちは、みなさまの豊かなくらしに貢献するため、ＪＡグループとしての組織力を活かし、「真心」を込めたサービスを提供します。

２．経営方針

【基本方針】

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが５類へ移行したことを背景に、経済活動が堅調に推移するとともに、インバウンド需要も増加しており、日本国内の景気が緩やかな回復基調となりました。半面、ウクライナ戦争の長期化、パレスチナ・イスラエル戦争、円安・エネルギー価格の高騰や生活必需品の値上げが生活の圧迫に直結することで、景気回復は先行き不透明な状況となっております。

農業情勢においても、年始に発生した能登半島地震、大雨や台風などの自然災害や例年にない酷暑となったことから、多大な農業被害が発生いたしました。また、飼料・肥料等の農業生産資材の高止まりにより、国内農業を取り巻く環境は一層厳しい状況であります。

また、本年は、「食料・農業・農村」基本法が動き出す年であり、ＪＡグループでは、「食料安全保障の強化」、「再生産に配慮した適正な価格形成の具体化」、「農業の持続的な発展」等を柱として政策の提案を行っており、今後、数十年の農業や地域をどのようにしていくか、大転換の年となります。

地域農業においては、人口減少と農業従事者の高齢化が進み、後継者不足や労働力不足から離農者並びに耕作放棄地が増加しており、深刻な事態となっております。ＪＡグループとして引き続き受託作業事業、労働力支援を継続し、組合員の負託に応えられるよう取り組んで参ります。

このような情勢の中、ＪＡゆうき青森では、第５次地域農業振興計画及び第５次中期３カ年経営計画の初年度を迎え、不断の自己改革の実践により農協が「地域になくてはならない存在」として確固なものとなるよう役職員一丸となって尽力して参ります。さらに、持続可能な農業・地域農業を守り続けるため、「農業所得向上と豊かなくらしづくり」「事業の発展と革新」「組織・経営基盤の強化」「活力ある人材と職場づくり」の４つの重点取組事項を実践するとともに、事業推進に取り組んで参ります。

営農経済事業においては、持続可能な農業の実現を目指し土壌診断の実施や完熟堆肥の利用促進による、「土づくり」に取り組んで参ります。販売面においては、信頼される産地としての「ＪＡゆうき青森」の地位確保と実需者への商品提案や需要に応じた販売力の強化を図り、生産者所得の向上に努めて参ります。

酪農・畜産事業においては、配合飼料の高止まりへの対応として草地更新による自給粗飼料の増産や耕畜連携によるＷＣＳ利用拡大、また、地球温暖化に伴う対応として牛舎の暑熱対策などに取り組んで参ります。

信用事業においては、将来を見据えた持続性のある事業運営方式を構築するため、現在の店舗を維持しながら地域の利便性を確保し、組合員・利用者の負託にこたえて参ります。共済事業においては、「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な総合保障の確立を目指し、地域に密着した推進活動を展開して参ります。

ＪＡの組織・経営基盤においては、地域農業・農村の環境変化に連動し、弱体化しておりますが、ＪＡゆうき青森では、地域農業において重要な役割を果たしている女性や未来の農業を担う後継者、担い手の組合員加入推進、そして組合経営への参画拡大に取り組んで参ります。

これからも、今まで以上に組合員の営農やくらしを支援するために、役職員一丸となり取り組んで参りますので、組合員の皆様からの一層のご支援とご協力をお願いいたします。

○経営理念及び*経営方針*

重点目標

１．農業所得の向上と豊かな暮らしづくり

① 個別巡回指導と、土壌診断による収量・品質の向上
② 契約取引等の拡大による所得の安定と産地アピール、安全・安心の PR による選ばれる産地づくり
③ 地域に根ざしたＪＡとして、組合員・地域住民から信頼されるサービスを提供し、「暮らし、財産、安心」を守る
④ 新たな生活に合わせた余暇の過ごし方についての情報提供や、ふれあい企画旅行への取り組み
⑤ 地域集約型経営体の推進と預託家畜事業の効率的運用

２．事業の発展と革新

① 営農ＩＣＴ情報システムの確立による営農情報の迅速な提供
② 販売専任者（ＭＤ）の設置による販売戦略の強化、産地・商品の情報交換等による取引先の開拓
③ 省力化、コスト低減に向けたオーダーメイド肥料・ドローン資材の拡大
④ ライフスタイルに合わせた金融・共済商品サービスの提供
⑤ 酪農ヘルパー体制の改善と充実、また肉牛ヘルパーの実施検討

３．組織・経営基盤の強化

① 施設集約や共同運営の検討
② 資本の維持拡大による持続可能な経営
③ 総合事業としての経営基盤の確立
④ 内部統制、コンプライアンス態勢の強化と不祥事未然防止
⑤ 後継者、女性組合員の加入促進

４．活力ある人材と職場づくり

① 総合事業における、専門性と総合性を備えた人材の育成
② 職場内コミュニケーションによる情報共有の強化
③ 働きがいのある職場環境への変革
④ 経営理念に基づいた職員の行動実践
⑤ PDCA サイクルによる効果的な目標管理

○経営管理体制

３．経営管理体制

【経営管理体制】

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

４．事業の概況（令和５年度）

全般的概況

令和５年度は、新型コロナウイルス感染症が第５類に移行し、人流や個人消費、インバウンド需要の回復等により社会活動の活性化がある一方、ウクライナ侵攻の影響はいまだ続いており、原材料価格の高騰が継続、さらにエネルギー価格や物流費も上昇、円安の進行などの影響で多くの商品で値上げが実施され、生活に大きな影響を与えております。また、大企業では仕入れ価格の伸びを上回って販売価格の引き上げを実現している一方、中小企業では実現できていない状況となっており、デフレ脱却、物価安定となるにはいまだ見通せない状況となっています。

農業情勢においては、食料・農業・農村基本法の見直しに向け、「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」に基づく具体的な施策の内容が示され、農産物等において合理的な価格形成を行う仕組みの法整備に向けて検討や輸出の強化などが盛り込まれております。

地域農業においては、肥料や飼料などの農業に必要な資源価格が高止まりとなっており、さらに、昨年度の豪雨災害に続き、今年度は過去に例をみないほどの異常な高温・干ばつによる収穫物への影響により厳しい状況となっております。今後、自然災害のリスクがますます高まっているなかで、新たな作物、栽培技術の確立が課題となっております。また、農業者の高齢化や後継者不足により専業農家、兼業農家とも減少し、労働力の確保についても大きな課題となっております。ＪＡゆうき青森では、耕種・酪農畜産部門に対し、営農継続・産地維持に向け、「高温災害対策本部」を設置するとともに、各種生産対策を実施して参りました。

販売事業では、米穀関係について家庭消費量は減少傾向にあるものの、業務需要の回復により荷動きや価格が堅調に推移したことから、取扱数量は計画対比 103.3%の実績となりました。野菜関係については高温等の影響により夏秋野菜の収量が減少したことから、取扱数量は計画対比 96.1%にとどまりました。販売事業全体の差引収益については、野菜収量が減少したものの、ながいも等の販売が堅調に推移したため、計画対比 133%の実績となりました。酪農畜産事業では、和牛繁殖経営への転換があったほか、夏の猛暑による搾乳牛の死亡や乳量減の影響が大きく、出荷数量は計画対比 90.7%にとどまりました。販売高は乳価改定があったものの、計画対比 96.7%の実績にとどまりました。購買事業では、肥料価格の想定以上の値下げにより肥料取扱高が減少し、また、資材の高騰が続いたことと野菜の高温障害により出荷量が減少したことから、差引収益については、計画対比 86.5%の実績にとどまりました。信用事業では、貯金キャンペーンを実施したものの、野菜・酪農畜産の減収の影響により貯金平残は計画対比 98.9%にとどまりました。貸出金についても推進運動を展開し各種資金対応を行ったものの、平均残高は計画を下回り、信用事業全体の差引収益については、計画対比 99.5%の実績にとどまりました。共済事業では、地域に根差した「ひと・えい・くるま・農業」の総合保障の提供に取り組み、差引収益では計画対比 100.3%の実績となりました。

私たちの生活も新型コロナウイルス感染症発生前に戻りつつあり、開催を見合わせていたイベントも実施され、ふれあいも増えた中、組合員からのご理解を得ながら事業展開して参りました。しかしながら、共済、販売関係事業は計画を達成いたしましたが、物価高、高温災害の影響もあり他の事業は伸び悩むなか、管理費および各事業の経費削減に務め、令和５年度の当期未処分剰余金は 9,251 万円の実績となりました。

○事業の概況

信用事業

貯金においては、組合員利用率を高め、個人定期貯金の増加を目的に７月より夏期貯金キャンペーン、11 月より特産品付定期貯金キャンペーンを実施しました。しかしながら、夏場の高温災害による野菜・酪農畜産の減収の影響が大きな要因となり、貯金平均残高は計画対比 98.9%となりました。貸出金においては、各種ローン等、優遇金利の設定および農業融資推進運動を展開、また、資材高騰対策資金や災害対策資金の対応等を行ってまいりましたが、平均残高は計画を下回る結果となり、差引収益では 168,448 千円と計画対比 99.5%の実績にとどまりました。

共済事業

建更は順調に推移し計画を上回ったものの、生命系共済を中心に推進活動を展開したが生命系の新契約実績は伸びず計画を下回りました。また、短期共済では自動車共済の実績が伸びなかったため共済付加収入は計画対比 97.7%の実績にとどまったものの、特別配当金等の増加により差引収益では 258,443 千円と計画対比 100.3%の実績となりました。

購買事業

●農産

肥料取扱高は、肥料価格の想定以上の値下げにより計画対比 84.8%の実績にとどまりました。また、資材高騰が続くことから生産者の買い控えにより各資材の供給が伸び悩み、夏場には各野菜品目が高温障害の影響により生育不良となったことから出荷資材が減少し、その結果全般的に計画を下回り、取扱高で計画対比 89.8%となり、差引収益では 321,360 千円と計画対比 86.5%の実績にとどまりました。

●酪農畜産

飼料情勢・外国為替情勢等により配合飼料価格の値下がりが続いたことや離農等により、飼料取扱高が計画対比 99.6%となったが、夏場の高温による種子の再播使用等により種子及び肥料の取扱高が増加となり、計画対比 101.0%の実績となりました。差引収益では計画対比 99.3%の実績にとどまりました。

販売事業

●米

米穀関係では、家庭消費量は減少しているが、業務需要の回復から荷動きや価格が堅調に推移し、販売が計画以上に進んだことと、雑穀関係でも屑米などが堅調に販売されたことから販売高では 1,049,117 千円と計画対比 124.7%の実績となりました。

●やさい

野菜関係では高温災害等の影響から夏秋野菜の収量減により取扱量は減少したものの、ながいも等の販売が堅調に推移したため年間計画 6,369,502 千円に対し 6,747,902 千円と計画対比 105.9%の実績となりました。

○事業の概況

●酪農・畜産

生乳販売は、６戸の廃業と１戸の和牛繁殖経営への転換があったほか、夏の猛暑による搾乳牛の死亡や乳量減の影響が大きく、出荷数量は年間計画 60,879ｔに対し 55,193ｔと計画比 90.7%の実績にとどまりました。販売高は８月出荷分から乳価改定があり、年間計画 6,870,195 千円に対し 6,646,182 千円と計画比 96.7%の実績にとどまりました。

個体販売では、廃業農家や猛暑による影響で廃用牛出荷頭数が増加、また大手肥育農家の経営転換により素牛出荷頭数も増加しました。一方でスモールは前年度から市場価格が下落した状況が続いており、貸し腹による黒毛和種生産をする組合員が増え数量・金額ともに計画を下回りました。全体では販売高年間計画 1,381,430 千円に対し 1,529,109 千円と計画比 110.7%の実績となりました。

指導事業

土壌診断による土づくり、出荷前の残留農薬検査、生産履歴記帳の徹底、ＧＡＰへの取り組みを行い農産物の安全性確保に努めました。また、新型コロナウイルス感染症が５類へ移行したことにより、「やさいの日の集い」では４年ぶりに関係者及び会員による焼肉懇親会を開催し、部会活動は事業計画通りに進み、生産者間の交流が徐々に再開されました。また、異常気象に対応するための試験等も積極的に行い、営農指導実績は年間計画△50,278 千円に対し、年度末では△45,369 千円の実績となり、生活・教育情報事業は年間計画△24,769 千円に対し、年度末では△22,258 千円の実績となりました。

各作物の生育概況は以下のとおりとなりました。

●水稲・野菜

○水　　稲

播種作業は例年と同じ４月上旬から始まり最盛期は４月中旬となりました。田植え作業については５月中旬に最盛期を迎え、その後も良好な天候が続いたため活着は良好となりました。６月以降は気温、湿度が高い傾向で推移したため、県内では例年より２週間以上早くいもち病が発生し、当管内でも７月５日に確認されました。生育調査では全期間を通して平年の生育を大きく上回り、穂揃期も昨年より６日早い７月３１日となり、稲刈りも昨年より１３日早い９月７日頃から始まり、９月半ばには最盛期となりました。

令和５年産米は高温障害により乳白等の充実度不足が全体の約５３％、部分カメムシが約４１％となり大きな被害となりました。東北農政局から発表された１２月１２日現在の作柄調査表では南部・下北地方の作況指数「１０２／５７１kg」、県内全体(南部、下北地方含む)の作況指数は「１０２／６１４kg」の結果となりました。

○事業の概況

○ながいも

本年産の春掘り作業は3月17日から開始となり、4月30日前後で概ね終了となりました。

植付作業は4月下旬から順次開始となり、5月15日前後には最盛期を迎え6月5日前後には概ね終了となり、5月は中旬以降に干ばつ傾向で推移しましたが、6月中旬の降雨により概ね平年並みの萌芽揃いとなりました。7月中旬には、局地的な大雨を記録しまたが、その後は、高温・干ばつで推移し追肥等の判断が難しい天候で推移しました。9月以降も連日気温が高い日が続き、10月のながいも部会収量調査では、全長・全重ともに例年を大きく上回りましたが、いも径は例年をやや下回り、「細く長い」という結果となりました。

○にんにく

植付作業は9月中旬から開始となり、概ね１１月上旬で作業は終了となりました。越冬前の気温が比較的温暖に推移したため、生育の早い所では、生葉数が５枚以上の圃場も見られました。

冬季間の降雪は例年より多い傾向でありましたが、３月に入ると平均気温が高めに推移したことにより雪解けは早くなり、その後の生育も順調に進んだため、リン片分化期は平年より６日早い４月１５日となりました。５月に入ると平均気温が低めに推移したことから生育は緩慢となり、地上部は平年並みの傾向となりました。また、低温傾向や強風により葉先枯れが散見されました。病害についても、さび病が早い時期から発生し、春腐病も湿潤な天候により発生が増え、黒腐菌核病も一部圃場で発生しました。地下部においては、５月から６月中旬までの降雨の少なさから肥大速度は緩慢傾向となりました。６月１４日に行われた坪掘り調査では、総収量１，１５９kg/10a で平年を上回る結果となり、発生規格は2L・L球中心となりました。

○こかぶ

本年産の播種作業は3月7日(前年3月13日)からの開始となり、4月、5月とも気温が平年より高く推移したため順調な生育となり、播種後60日で収穫を迎え、初出荷は5月7日(前年5月11日)となりました。

5月中旬以降まとまった雨が降らず、6月11日には梅雨入りしたものの短時間の少ない降雨となり、干ばつ傾向は改善されない状況が続き、発芽不良や不揃い、発芽勢のバラつきが生じ出荷量も安定しませんでした。7月11日には線状降水帯による豪雨となり冠水や土壌流出、泥かぶりなどの被害となった他、農薬防除もできなかったことにより、キスジノミハムシによる被害が多発したことで品質低下を招き、廃棄や加工品での出荷を余儀なくされ、出荷量は大きく減少しました。8月は30度を超える気温が続いたことによる発芽不良や土壌混和剤の防除効果が得られず、キスジノミハムシによる被害が多発、また、横縞症や玉部の割れ、高温障害による葉の白化現象が生じるなど規格外品が多く収量が減少しました。9月以降も平均気温が平年より高く推移し、適度な降雨となったことから収量も安定してくると思われましたが、高温干ばつの影響が大きく、横縞症やキスジノミハムシによる被害、発芽不揃いのため生育がバラつき、小玉傾向での前進出荷となったこともあり収量が思うように伸びませんでした。

出荷量は大雨被害のため不調だった昨年より更に減少し、今後は、安定出荷を図るために7･8月の高温期の栽培技術の確立が課題であると再認識させられました。

○だいこん

本年産の播種作業は、昨年より5日遅い4月1日から始まり、本格化したのは4月10日からとなりました。その後、天候は良好で経過したことから播種作業は概ね計画通りとなりました。5月は、気温も低い日や干ばつ傾向で推移したため、抽苔や尻部の変形が懸念されましたが品質への影響は見られませんでした。７月下旬以降は、高温・干ばつの影響から内部障害による品質低下、一部では圃場廃棄となった圃場もありました。９月以降も連日気温が高い日が続いたため、品種によっては終盤まで内部障害が続き、今後は品質安定に向けた取り組みの検討が急務な課題であると認識させられました。

○事業の概況

○ばれいしょ

本年産は、3 月下旬から気温が高く経過したことで雪解けが進み、植付作業は早い圃場で昨年同様 3 月 10 日から始まり、4 月中旬に最盛期、下旬には概ね終了しました。生育期間となる 4 月から 5 月は高温傾向から順調な生育となり、6 月 16 日の生育調査では総重量は平年を上回り、規格外品の発生も少なく平年を上回る結果となりました。収穫作業は 6 月下旬から開始となり、7 月上旬に最盛期を迎え 8 月上旬まで続きました。

○ごぼう

本年産の播種作業は、4 月 5 日（昨年 4 月 10 日）から始まり 5 月中旬に最盛期を迎えましたが、5 月中旬から降雨がなく、発芽に時間を要する圃場もありましたが、6 月上旬で終了となりました。７月中旬と８月中旬の大雨により黒斑病・黒条病が散見され、病害対策や葉面散布剤、追肥等の情報を発信し、９月 11 日の県生育観測圃の調査は、根長・根径・根重ともに平年より上回る結果となりました。欠株、規格外品の発生が１割程度見られたものの、L 主体となり多収傾向となりました。１０月以降も好天であったことから順調に収穫及び出荷がされました。

○トマト

本年産の定植は、5 月末に最盛期を迎え 6 月 24 日前後には終了となりました。本年は６月からの気温の上昇に伴い着色が促進され前進出荷となり８月中旬には出荷最盛期となりました。その後も気温の高い日が続いたため、高温障害の発生や前進出荷の影響による出荷量の減少により９月以降は選果場の稼働ができないほど収穫量は減少しました。また、近年では見られなかった青枯病や褐色根腐病が確認され、中には株が枯死する状況になり出荷するものがない状況となる圃場もあり、昨年より半月ほど早い１０月末には出荷終了となりました。

●酪農・畜産

新型コロナウイルス感染症が第５類感染症へ引き下げられ、令和２年度から中止してきた酪農畜産事業の最大行事である畜産共進会とミルクランドフェスタを４年ぶりに開催することができました。

夏の猛暑による影響で、牛の死亡事故や牧草収穫後の夏枯れ被害があり高温対策助成の実施と、飼料高騰対策として自給粗飼料生産に取り組む組合員を対象に牧草・デントコーン種子助成を実施しました。

○事業の概況

保管事業

ながいもは天候不順などの影響により入庫数量の減少はあったものの、米穀での保管数量の増加と主食用米の計画を上回る出荷から計画207,856千円に対し205,393千円と計画対比98.8%の実績にとどまりました。

差引収益では修繕費の増加はあるものの各費用の削減から計画79,136千円に対し86,086千円と計画対比108.8%の実績となりました。

加工事業

にんにく加工品の販売低迷やムキながいもの販売数量の減少はあったが、ライスセンター施設の利用増加やパッケージ事業のながいもカット品の販売増加により年間計画1,351,637千円に対し1,327,895千円と計画対比98.2%の実績にとどまりました。

差引収益では、販売減による原料費などの費用の減少もあり、188,494 千円と計画対比 104.8%の実績となりました。

利用事業

夏場の高温災害による取扱量減少やながいもの入庫数量減少により各施設の利用が低下したため、年間計画464,093千円に対し435,371千円と計画対比93.8%の実績にとどまりました。

差引収益では、各施設の修繕費や労務費、光熱費の削減により年間計画110,246千円に対し115,548千円と計画対比104.8%の実績となりました。

農業機械銀行事業（農家賃貸事業含む）

バックホーの利用は増加したが、全体的に作業機の利用が低下したことにより、年間計画6,224千円に対し5,684千円と計画対比91.3%の実績にとどまりました。

差引収益では、年間計画3,571千円に対し3,456千円と96.8%の実績にとどまりました。

貨物自動車運搬事業

重量野菜運搬車の利用は増加したが、ながいもの入庫数量の減少により内部転送が減少したため年間計画10,750千円に対し10,103千円と計画対比94.0%の実績にとどまりました。

差引収益では修繕費の増加から年間計画3,007千円に対し2,336千円と計画対比77.7%の実績にとどまりました。

○事業の概況

飼料工場事業

管内新規利用者の増加により飼料販売高及び雑収入を含めた収益全体では、年間計画 146,730 千円に対し 148,699 千円と計画対比 101.3%の実績となりました。また、離農予定者分の製品在庫圧縮により原料費等が削減となり、差引収益では、年間計画 8,557 千円に対し 14,593 千円と計画対比 170.5%の実績となりました。

酪農ヘルパー事業

新型コロナウイルス感染症の５類感染症引き下げの影響により前年度と比べ利用数は増加傾向となりました。また、今年度から料金改定もありましたが、利用料全体では年間計画 21,070 千円に対し 20,336 千円と計画対比 96.5%の実績にとどまりました。

労務費・その他費用は年間計画 6,680 千円に対し 6,302 千円と計画対比 94.3%となり、差引収益では年間計画 14,390 千円に対し 14,034 千円と計画対比 97.5%の実績にとどまりました。

酪農振興センター事業

受託収入については、預託頭数が秋以降増加傾向にあったため、計画 131,400 千円に対し実績では 132,674 千円で計画比 101%となりましたが、猛暑の影響もあり牧草収穫量が激減したため、販売ができず雑収入が計画対比で 52.1%となり収益合計では 150,400 千円で計画対比 97.5%の実績にとどまりました。

人件費等を含む費用合計については、飼料費の高止まりや資材費の高騰があり計画 130,300 千円に対し 133,197 千円と計画対比 102.2%の実績となりました。

差引収益では、年間計画 23,950 千円に対し 17,203 千円と計画対比 71.8%の実績にとどまりました。

広報活動

ＪＡは、農業者（組合員）が組織する協同組合です。農業者の営農と生活を支えるため、様々な事業を総合的に展開しています。農業者の所得向上や地域農業の振興を目的に、農産物の販売や、信用事業（ＪＡバンク）、共済事業（ＪＡ共済）などの様々な事業を、営農相談やくらしの相談活動を通じて、総合的に結びつけ、地域農業の振興や地域づくりに取り組んでいます。

ＪＡ自己改革の主な取り組み

○ながいもの年間残渣処理費用の約３分の１を削減いたします。

○労働力確保対策として大学生等の援農サークルや企業の農業研修を活用した、新たな労働力不足の支援対策への取り組みを行っています。

○農業生産・農業所得増大支援対策として生産対策助成を実施、生産規模の拡大を行う農業者を支援するため、新規就農者の育成や無料職業紹介事業（外国人技能実習制度）による労働力支援を行っています。

○ＪＡは総合事業を通じて、地域の農業とくらしを守り、地域みんなの願いをかなえる取り組みを行うという使命があります。そのため、組合員組織による仲間づくりや食農教育活動、福祉サービス活動等を通じて地域社会へ貢献しています。

○旅行センターを通じて、組合員や地域住民とのふれあいの場として地域づくりに貢献します。

○事業活動のトピックス

4月

1日　決算棚卸監事監査
17日　酪農畜産振興会総会
25日　にんにく現地栽培講習会

5月

8日　WCS利用者協議会設立総会
10日　監査法人財務諸表　決算監査　～17日
12日　決算監事監査　～30日
16日　酪農畜産農家組合員座談会
22日　野辺地葉つきこかぶ目揃え会
26日　子牛管理品評会

6月

5日　令和5年度共済推進大会
14日　にんにく坪掘り共励会
15日　天間林小児童　アピオス植付体験学習
23日　第13回通常総代会

7月

7日　年金友の会ゲートボール大会
12日　トマト出荷説明会
14日　王将フードサービス産地訪問
15日　畜産共進会
24日　ながいも青空講習会　～27日

8月

4日　だいこん栽培講習会
25日　野辺地小児童　葉つきこかぶ播種体験
31日　831（やさい）の日の集い

9月

5日　ながいも種子ウイルス検査
5日　県常例検査（現金実査）
8日　高温災害対策本部設置
19日　令和5年産米初検査
22日　すこやか健康集会

○事業活動のトピックス

10月

6日　年金友の会　グランドゴルフ大会
7日　酪農・畜産まつり
11日　監査法人期中監査Ⅰ　～18日
13日　野辺地小・若葉小　葉つきこかぶ収穫体験
16日　上半期監事監査　～25日
25日　秋期座談会　～27日

11月

5日　東北町生き活き産業文化まつり
　　ろっかしょ産業まつり
10日　日本原燃新入社員研修
13日　県常例検査　～28日
14日　天間林小児童　アピオス収穫体験

12月

2日　あぐりハウスすずな　りんご即売会
8日　三本木農業恵拓高校　インターンシップ受け入れ
14日　女性部　年忘れスポーツ大会
25日　酪農畜産農家組合員座談会
28日　あおもりの旨い米グランプリ受賞報告

1月

4日　初荷出立式
5日　常勤理事　近隣町村へ牛乳消費拡大宣伝活動
　　～17日
10日　女性部えがおの会　地域サービス
21日　おいしいながいも決定戦仙台市開催　～22日
26日　受験生応援企画　東北中トロフィーながいも寄贈
30日　千歳平小児童　食育ソムリエ調理実習

2月

1日　受験生応援企画　天間林中トロフィーながいも寄贈
6日　甲地小児童　長芋洗浄選別・貯蔵施設見学
7日　女性部通常総会
9日　青年部協議会通常総会
13日　監査法人期中監査Ⅱ（統制運用評価）　～16日
21日　第13回野菜振興会通常総会
29日　229（にんにく）フェスティバル

3月

5日　春期営農座談会　～19日
6日　監査法人期中監査Ⅲ（資産査定）　～8日
12日　ながいも・ごぼう栽培講習会
14日　にんにく栽培講習会
28日　共済推進総合目標達成報告会
29日　監査法人期末監査Ⅰ（現金・購買品）

○農業振興活動･地域貢献情報

６．農業振興活動

「有機の里構想」をさらに推進するため、基幹品目であるながいものブランド化に取り組み、生産性を高めると共に循環型農業を構築し、順次他品目を含め普及拡大を図る。普及啓蒙の牽引役として、農家支援担当を軸とした出向く営農指導体制強化と総合的な営農支援及び独自の生産マニュアルを作成し、品質の均一化、健康でおいしい安全な農畜産物の安定的供給体制に努め、積極的な宣伝活動により消費者との信頼関係を築き、ゆうき青森ブランドを確立する。

また、営農企画部門においてはTACの恒常的な担い手訪問により、地域農業を支える活力のある担い手･生産組織の育成強化と、積極的な事業推進及び経営支援対策等地域に密着した活動を展開すると共に、野菜残渣の飼料化など新たな利活用を模索し資源循環型農業を構築する。

一方、農業生産の停滞の要因として、担い手不足、高齢化等による労働力不足が深刻となっていることから、多様な担い手育成確保を核とした中核農家への労働力の補完と確保の支援を展開するとともに、兼業化、混在化、少子化の進行の中で、ライフスタイルが多様化したことに伴い健康で豊かな潤いのある農村環境を構築するために地域に密着した生活活動の展開を図る。

その実践のためにも、「経営安定と経営体質強化」は、事業機能改革と人的物的体制を整備して、販売力の強い事業運営と経営基盤を強化し、各部門別収益管理の確立による収支改善を図る。

さらに、自己資本の充実による財務の健全化を進め、経営の合理化、効率化の徹底に努め、地域に根ざした農協として「信頼され愛される JA」を目指し、揺るぎない創造性と創意工夫を結集して、組合員の営農と生活を守るため「いのち」の糧である食糧生産基地としての誇りと自信を持ってＪＡ事業戦略の構築に取り組み、環境変化に対応した健全経営に努める。

７．地域貢献情報

○ 学校給食への地元農産物の提供に係る支援
○ 地域行事への参加
○ 地域の清掃活動(地域の環境保全、景観保全)
○ 各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援
○ 高齢者福祉活動への取組み
○ 年金相談会の開催
○ 絵や作文のコンクールを開催
○ 日本赤十字社の献血への積極的参加
○ 組合員だより等のＪＡ広報誌の発行
○ 年金友の会（ゲートボール大会・旅行の開催）
○ インターネットやＦＡＸ等を通じた、組合員等利用者への情報提供
○ 地域の子供たちへの食・農への理解を深める教育活動
○ 外国人農業技能実習生の適正な紹介活動と受入、及び監理団体としての適切な指導

８．リスク管理の状況

◇リスク管理体制等

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ･バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより､利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

○リスク管理の状況

③　流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。　当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤　事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥　システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」等を策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

○リスク管理の状況

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支店・営農センターにコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

〔組合員からの情報提供窓口〕

当組合の監事は、経営の健全な発展に資するため、農協法及び農協法施行規則に基づき、理事の職務の適正な遂行を阻害する行為に関する情報（組合経営に関する事象に限る）の提供を求めています。

当組合の理事の組合経営に関する気になる行為について、見たり聞いたりした事柄があれば電話または封書にて下記宛に連絡くださいますようお願いいたします。

ゆうき青森農業協同組合　監事会

連絡先：郵便番号　０３９－２６３３
住　　所　青森県上北郡東北町字素柄邸８２－３
電話番号　０１７５－７２－１４１４
部 署 名　監査室
受付監事　常勤監事　成田　高　宛
４月～１０月：月～金（祝祭日を除く）　８：１５～１７：１５
１１月～　３月：月～金（祝祭日を除く）　８：３０～１７：００

※当組合の業務に関する一般的な苦情については、別途窓口を設置しておりますので、そちらをご利用ください。

※ご好意による情報提供であっても、誹謗・中傷に類似する内容のものは受付いたしかねますので、予めご了承ください。

【一般苦情相談窓口】郵 便 番 号　０３９－２６３３
住　　所　青森県上北郡東北町字素柄邸８２－３
電 話 番 号　０１７５－７２－１４１４
担当部署名　総務企画課

〔金融商品の勧誘方針〕

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

① 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。

② 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。

③ 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。

④ 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。

⑤ 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

⑥ 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

○リスク管理の状況

〔個人情報保護方針〕

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

① 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第２条第１項、第２項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第２条第８項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

② 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用はいたしません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

③ 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

④ 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第２条第６項が規定する、個人情報データベース等（保護法第２条第４項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

⑤ 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第２条第９項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

⑥ 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第１９条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

○リスク管理の状況

⑦　機微（センシティブ）情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

⑧　開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第２条第７項に規定するデータをいいます。

⑨　苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

⑩　継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

○リスク管理の状況

〔情報セキュリティ基本方針〕

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

① 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピューター犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、ＩＴ基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

② 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。

③ 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

④ 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。

⑤ 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

○リスク管理の状況

◇金融ＡＤＲ制度への対応

①　苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口

電話：０１７５－７２－１４１４

４月～１０月：月～金　８：１５～１７：１５

１１月～　３月：月～金　８：３０～１７：００

②　紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター（電話：03－3581－0031）
第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03－3595－8588）
第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03－3581－2249）
仙台弁護士会、①の窓口またはＪＡバンク相談所（一般社団法人ＪＡバンク・ＪＦマリンバンク相談所、電話：03－6837－1359）にお申し出ください。

※東京弁護士会，第一東京弁護士会，第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では，東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき，お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当ります。
・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。

なお、現地調停，移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記一般社団法人ＪＡバンク相談所または東京三弁護士会にお問合せください。

・共済事業

（一社）　日本共済協会　共済相談所　（電話：　03-5368-5757）
https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html
（一財）　自賠責保険・共済紛争処理機構
https://www.jibai-adr.or.jp/
（公財）　日弁連交通事故相談センター
https://n-tacc.or.jp/
（公財）　交通事故紛争処理センター
https://www.jcstad.or.jp/
日本弁護士連合会　弁護士費用保険ＡＤＲ
https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本・支店・営農センターのすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

９．自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、２０２４年３月末における自己資本比率は、１６．４４％となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	ゆうき青森農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,092百万円

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスク対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、１９年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

10．主な事業の内容

◇信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

◆貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預りしています。普通貯金，当座貯金，定期貯金，定期積金，総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

【主な貯金商品一覧】

商品名	特　　色	預入期間
普通貯金	出し入れ自由で、毎月の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払口座として、また、年金の自動受取口座として最適です。	期間の定めはありません
貯蓄貯金	お手持ちの資金を有利に増やしながら、必要な時にいつでも引き出せる貯金です。金額階層別に金利設定があり、その日の最終残高に応じて５段階の金利が適用されますので有利さと便利さを兼ね備えた商品です。	期間の定めはありません
通知貯金	まとまった資金の短期のご利用に便利な貯金です。	７日以上
総合口座	普通貯金の便利さと定期貯金がお取組できます。公共料金の自動支払、年金の自動受取、お引き出し、お預入、お振り込み、残高照会などができるキャッシュカードなど便利なサービスが利用できます。また、定期貯金をお預入の方には、定期貯金の合計額の90%、最高500万円までの自由融資もご利用いただけます。	期間の定めはありません
定期積金 ＜定額型＞	毎月一定額の積立で、生活設計に合わせた無理のない資金づくりができる資金です。	・定型方式 6ヵ月、1年、1年6ヵ月、 2年、2年6ヵ月、3年、 3年6ヵ月、4年、4年6ヵ月、 5年、10年
期日指定定期貯金 （スーパー期日指定）	便利さを備えた定期貯金。期間は１年間据え置き後最長３年。１年ごとの複利計算。１ヵ月以上前の連絡により、自由に元金の全部または一部の満期日の指定が可能です。	１年以上３年までの間で、１ヵ月以上前の連絡により自由に満期日の指定ができます。
スーパー定期貯金 ＜単利型＞	ボーナスや分散している貯金をまとめてお預入するのに便利な商品です。	・定型方式 1ヵ月、2ヵ月、3ヶ月、6ヵ月、 1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年 ・期日指定方式 1ヵ月超10年未満 ・定型方式の場合は預入時のお申し出により自動継続（元金継続または元利金継続）の取扱いができます。
大口定期貯金	まとまった大口資金の運用に適した定期貯金です。金利はお預けいただいた時点の金利情勢で決定され、満期日まで変わりませんので安心です。自動継続にすれば、満期日ごとに利息を元金に組み入れますのでさらに有利な運用ができます。	・定型方式 1ヵ月、2ヵ月、3ヶ月、6ヵ月、 1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年 ・期日指定方式 1ヵ月超10年未満 ・定型方式の場合は預入時のお申し出により自動継続（元金継続または元利金継続）の取扱いができます。

○主な事業の内容

◆貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【主な貸出商品一覧表(農業関連向けご融資)】

資金の種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
短期事業資金	生活及び農業経営等のために必要な資金	必要額以内	1年以内
アグリマイティー資金	農業生産、農産物の加工・流通・販売等に関する設備資金や運転資金にご利用いただけます。	必要額以内	最長で20年以内
制度資金	農業近代化資金、農業経営改善促進資金など各種制度資金をお取扱いしております。		
・農業近代化資金			
・農業経営負担軽減支援資金			
・畜産特別資金			
・中山間地域活性化資金			
・特定農産加工資金			
・その他			
受託貸付	県の農業改良資金や日本政策金融公庫の各種資金をお取扱いしております。		

【主な貸出商品一覧表(個人向けご融資)】

資金の種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
住宅ローン	住宅の購入資金(土地のみの購入も含む)新築・増改築・中古住宅の購入及び既にお借入の住宅資金の借換等にご利用いただけます。	10万以上 10,000万円以内	3年以上40年以内
リフォームローン(一般型A)	既存住宅の増改築・改装・補修等及び、その他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金。	10万以上 1,000万円以内	1年以上15年以内
多目的ローン	生活に必要とする一切の資金。ただし、負債整理資金などは除きます。	500万円以内	6ヵ月以上10年以内
マイカーローン	自動車・バイク購入資金(中古を含む)など自動車・バイクに関する資金としてご利用いただけます。	1,000万円以内	6ヵ月以上10年以内
教育ローン	就学(予定)子弟の入学金・授業料・学費及び下宿代等に必要な資金。	1,000万円以内	6ヵ月以上15年以内 (在学期間+9年)
JA農機ハウスローン	(1)農機具、点検・修理、車検、購入に付帯する諸費用、保険掛金に必要な資金、および他金融機関の農機具ローンの借換資金 (2)パイプハウス等資材、建設費用 (3)格納庫建設資金	1,800万円以内	1年以上10年以内

○主な事業の内容

◆為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできます。

◆国債窓口販売業務

国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取扱をしています。

◆サービス・その他

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取扱い、国債の保護預かり、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

【各種サービス一覧】

種　　類	サービスの内容
内国為替サービス	全国どこの金融機関にも、お振り込み、ご送金、お取立を行っております。
ＪＡキャッシュサービス	キャッシュカードがあれば、全国のＪＡ・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金等のＣＤ（現金自動支払機）、ＡＴＭ（現金自動預入・支払機）で、現金の引き出し、残高照会等がご利用いただけます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。余分な現金を持ち歩かずにすみ、振り込まれたご資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しいただけます。
各種自動受取サービス	各種年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取りに出られる手間や、期日忘れや紛失なども防げ安心です。
各種自動支払サービス	電気・電話・ＮＨＫ放送受信料等の公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金など普通貯金（総合口座）から自動的にお支払い致しますので、支払い忘れや支払いの煩わしさがなくなります。
口座振替サービス	収納企業（委託者）に代わり、口座振替により集金業務を行っております。
ＡＴＭ振込サービス	ＡＴＭを使用して全国どこの金融機関にも振り込みできるサービスです。窓口で手続きすればサービスが受けられ、振込依頼書に記入する手間も省け大変便利です。
ＡＴＭ振込予約サービス	平日３時以降、土・日曜日・祭日にＡＴＭを利用して、翌窓口営業日に振込を行う振込予約サービスを行っております。
ＪＡネットバンクサービス	外出先や出張先はもちろん全国どこからでも、インターネットに接続可能なパソコン・携帯電話を使って曜日を問わずいつでも残高照会、入出金明細照会、振込・振替予約ができるサービスです。窓口へ出向く手間も省け、手数料もＡＴＭ振込サービスよりさらに割安となっており大変便利でおトクです。
優待プログラムサービス	お客様の取引内容を得点に換算し、合計得点に応じて３段階のステージを設定し、ステージに応じて金利・手数料・各種サービス等の優遇を提供するサービスを行っております。

○主な事業の内容

★　内国為替等取扱手数料

				同一店内	当組合 本・支店あて	系統金融機関 あて	他行あて
窓口利用	文書扱い		3万円未満	－	330円	600円	600円
			3万円以上	－	550円	770円	770円
	電信扱い		3万円未満	330円	330円	440円	600円
			3万円以上	550円	550円	660円	770円
ＡＴＭ利用	当組合キャッシュカード利用		3万円未満	無料	110円	330円	380円
			3万円以上	無料	330円	440円	550円
	当組合以外キャッシュカード利用		3万円未満	無料	110円	330円	380円
			3万円以上	無料	330円	440円	550円
ネットバンキング利用		電信扱い	3万円未満	無料	無料	110円	270円
			3万円以上	無料	無料	220円	440円
法人ネットバンキング利用	振込・振替	電信扱い	3万円未満	無料	無料	110円	380円
			3万円以上	無料	110円	330円	550円
	総合振込	電信扱い	3万円未満	無料	無料	110円	380円
			3万円以上	無料	110円	330円	550円
	給与・賞与振込	電信扱い	3万円未満	無料	無料	110円	220円
			3万円以上	無料	無料	110円	220円
データ伝送サービス利用	総合振込	電信扱い	3万円未満	無料	無料	110円	380円
			3万円以上	無料	110円	330円	550円
	給与・賞与振込	電信扱い	3万円未満	無料	無料	110円	220円
			3万円以上	無料	無料	110円	220円
定時自動送金利用		電信扱い	3万円未満	無料	55円	330円	490円
			3万円以上	無料	275円	440円	660円

★　大量円硬貨両替手数料

50枚以下	51枚以上 100枚以下	101枚以上 500枚以下	501枚以上 1,000枚以下	1,001枚以上 2,000枚以下	2,001枚以上 3,000枚以下	3,001枚以上
無料	220円	440円	550円	770円	1,100円	1,650円 (1,000枚毎に550円加算)

★　大量円硬貨入出金手数料

300枚以下	301枚以上 500枚以下	501枚以上 1,000枚以下	1,001枚以上 2,000枚以下	2,001枚以上
無料	220円	330円	660円	990円 (1,000枚毎に330円加算)

注)1．硬貨間の両替の場合は、持込枚数と受取枚数のいずれか多い方の枚数を基準とします。

注)２．義援金等社会貢献につながる入金の場合は無料とします。

○主な事業の内容

★　ＡＴＭの入出金取扱手数料

使用カード等・入出金等の別 / 曜日・時間帯等		組合内取引 県内ネット取引 全国ネット取引		青森銀行（あすなろネット）	三菱ＵＦＪ銀行	セブン銀行およびイーネット・ローソンのATM		農漁協ネット取引	業態間提携取引 ※1	ゆうちょ銀行取引（①当組合発行カードをゆうちょ銀行ＡＴＭ利用②ゆうちょ銀行発行カードを当組合ＡＴＭ利用）	
		入金	出金	出金	出金	入金	出金	出金	出金	①入出金	②出金
平日	8時45分まで	無料	無料	110円	110円	220円	220円	無料	110円	220円	220円
平日	8時45分から18時まで	無料	無料	110円	無料	110円	110円	無料	110円	110円	110円
平日	18時から	無料	無料	220円	110円	220円	220円	無料	220円	220円	220円
土曜	9時まで	無料	無料	220円	110円	220円	220円	無料	220円	220円	220円
土曜	9時から14時まで	無料	無料	220円	110円	110円	110円	無料	220円	220円	220円
土曜	14時から	無料	無料	220円	110円	220円	220円	無料	220円	220円	220円
日曜・祝日・年末		無料	無料	220円	110円	220円	220円	無料	220円	220円	220円

★　その他諸取扱手数料

送金・振込組戻料		1件につき	660円
不渡手形返却料		1通につき	660円
取立手形組戻料		1通につき	660円
取立手形店頭呈示料		1通につき	660円
小切手帳発行手数料		1冊につき	660円
約束手形帳発行手数料		1冊につき	1,100円
為替手形帳発行手数料		1冊につき	1,100円
自己宛小切手発行手数料		1枚につき	550円
貯蓄貯金スウィングサービス取扱手数料		1件につき	55円
通帳・証書の再発行手数料		1件につき	1,100円
ＩＣキャッシュカード再発行手数料		1件につき	1,100円
ＪＡカード（一体型）再発行手数料		1件につき	1,100円
残高証明書等各種証明書発行手数料	継続発行	1通につき	440円
	都度発行		660円
	所定用紙以外		2,200円
法人ＪＡネットバンク利用月額基本手数料	照会・振込サービス	月額	1,100円
	データ転送サービス		2,200円
ＪＡデータ伝送サービス利用月額基本手数料		月額	3,300円
取引明細等発行手数料	過去１０年以内	１口座	1,100円
	過去１０年超		3,300円
未利用口座管理手数料		１口座につき年額（対象貯金残高：１万円未満）	1,320円

※　手数料金額には消費税が含まれています。
※　上記の手数料は令和6年4月1日現在のものです。

○貸借対照表

【経営資料】

Ⅰ　決算の状況

1. 貸借対照表

（単位：千円）

科目	令和4年度（令和5年3月31日）			令和5年度（令和6年3月31日）		
（資産の部）						
1 信用事業資産			31,585,428			32,281,941
（1）現金		301,462			380,478	
（2）預金		24,617,976			24,975,063	
系統預金	24,434,132			24,868,520		
系統外預金	183,843			106,543		
（3）有価証券		691,716			797,744	
国債	691,716			797,744		
（4）貸出金		5,975,467			6,164,227	
（5）その他の信用事業資産		38,797			49,170	
未収収益	32,360			30,320		
その他の資産	6,437			18,850		
（6）債務保証見返		2,736			2,736	
（7）貸倒引当金（控除）		△ 42,725			△ 87,479	
2 共済事業資産			3,069			2,885
（1）その他の共済事業資産		3,069			2,885	
3 経済事業資産			5,549,953			4,932,590
（1）経済事業未収金		2,928,933			2,573,866	
（2）経済受託債権		304,624			264,337	
（3）棚卸資産		986,947			1,115,935	
購買品	941,475			1,081,468		
加工資材	45,472			34,467		
（4）その他の経済事業資産		1,418,559			1,090,543	
預託家畜	1,054,396			832,766		
経済事業雑資産	364,164			257,777		
（5）貸倒引当金（控除）		△ 89,110			△ 112,092	
4 雑資産			346,038			308,020
（1）長期前払費用		321,945			295,114	
（2）その他の資産		24,160			12,932	
（3）貸倒引当金（控除）		△ 67			△ 26	
5 固定資産			2,920,292			2,851,583
（1）有形固定資産		2,911,297			2,845,273	
建物	4,148,422			4,188,070		
機械装置	1,355,295			1,418,411		
土地	526,002			521,904		
建設仮勘定	705			705		
その他の有形固定資産	1,415,640			1,424,346		
減価償却累計額（控除）	△ 4,534,767			△ 4,708,163		
（2）無形固定資産		8,996			6,310	
6 外部出資			2,316,665			2,317,039
（1）外部出資		2,316,665			2,317,039	
系統出資	1,994,699			1,994,699		
系統外出資	101,966			102,340		
子会社等出資	220,000			220,000		
7 繰延税金資産			60,146			51,187
資産の部合計			**42,781,592**			**42,745,246**

○貸借対照表

（単位：千円）

科目	令和4年度（令和5年3月31日）			令和5年度（令和6年3月31日）		
（負債の部）						
1 信用事業負債			35,740,097			35,915,301
（1）貯金		35,657,841			35,803,389	
（2）借入金		52,550			38,111	
（3）その他の信用事業負債		26,970			71,065	
未払費用	610			447		
その他の負債	26,361			70,618		
（4）債務保証		2,736			2,736	
2 共済事業負債			184,548			178,572
（1）共済資金		90,269			89,256	
（2）未経過共済付加収入		85,902			84,049	
（3）その他の共済事業負債		8,376			5,267	
3 経済事業負債			2,018,937			1,852,815
（1）経済事業未払金		1,056,162			1,089,520	
（2）経済受託債務		731,019			591,418	
（3）その他の経済事業負債		231,757			171,876	
受入預託家畜	76,568			41,292		
経済事業雑負債	155,189			130,584		
4 雑負債			303,175			296,709
（1）未払法人税等		65,000			48,500	
（2）資産除去債務		39,360			39,360	
（3）その他の負債		198,815			208,849	
5 諸引当金			351,078			324,822
（1）賞与引当金		34,819			33,743	
（2）退職給付引当金		316,259			291,080	
負債の部合計			**38,597,835**			**38,568,218**
（純資産の部）						
1 組合員資本			4,183,332			4,176,419
（1）出資金		2,116,925			2,092,405	
（2）資本準備金		11,430			11,430	
（3）利益剰余金		2,104,357			2,132,274	
利益準備金	1,211,310			1,218,110		
その他利益剰余金	893,047			914,164		
特別積立金	34,493			34,493		
建物取得等積立金	3,518			688		
販売事業強化対策積立金	44,912			44,912		
経営基盤強化対策積立金	192,000			197,000		
販売施設等取得・修繕積立金	197,713			198,661		
貸出金等償却積立金	50,000			75,000		
税効果積立金	52,900			52,900		
施設整備積立金	100,000			105,000		
酪農畜産事業強化対策積立金	78,000			83,000		
農家支援対策積立金	－			30,000		
当期未処分剰余金	139,512			92,510		
（うち当期剰余金）	(33,946)			(48,392)		
（4）処分未済持分		△ 49,380			△ 59,690	
2 評価・換算差額等			425			609
（1）その他有価証券評価差額金		425			609	
純資産の部合計			4,183,757			4,177,028
負債及び純資産の部合計			**42,781,592**			**42,745,246**

○損益計算書

2. 損益計算書

単位:千円

科目	令和4年度	令和5年度
1. 事業総利益	**1,546,231**	**1,535,334**
事業収益	6,460,274	6,235,170
事業費用	4,914,044	4,699,836
(1) 信用事業収益	275,476	250,699
資金運用収益	251,428	226,971
(うち預金利息)	(103,544)	(106,196)
(うち有価証券利息)	(16,057)	(10,574)
(うち貸出金利息)	(119,687)	(108,435)
(うちその他受入利息)	(12,140)	(1,766)
役務取引等収益	15,276	14,365
その他経常収益	8,772	9,363
(2) 信用事業費用	100,099	127,006
資金調達費用	1,754	1,503
(うち貯金利息)	(1,143)	(1,152)
(うち給付補填備金繰入)	(2)	(1)
(うち借入金利息)	(577)	(288)
(うちその他支払利息)	(32)	(62)
役務取引等費用	3,815	3,824
その他経常費用	94,530	121,678
(うち貸倒引当金繰入額)	(14,108)	(44,754)
(うち貸出金償却)	(4)	(2,022)
信用事業総利益	175,377	123,694
(3) 共済事業収益	308,065	289,201
共済付加収入	286,008	274,571
その他の収益	22,057	14,629
(4) 共済事業費用	36,394	30,757
共済推進費	11,428	6,969
その他の費用	24,967	23,788
共済事業総利益	271,670	258,443
(5) 購買事業収益	2,984,307	2,915,050
購買品供給高	2,850,467	2,780,353
購買手数料	127,949	99,758
その他の収益	5,892	34,938
(6) 購買事業費用	2,436,532	2,509,525
購買品供給原価	2,321,113	2,393,180
購買供給費	68,401	61,135
その他の費用	47,018	55,209
(うち貸倒引当金繰入額)	(5,433)	(18,739)
購買事業総利益	547,776	405,525
(7) 販売事業収益	580,967	604,895
販売手数料	283,683	315,761
その他の収益	297,284	289,135
(8) 販売事業費用	290,130	211,628
販売費	59,564	50,872
その他の費用	230,566	160,756
(うち貸倒引当金繰入額)	(58,146)	(3,868)
(うち貸倒損失)	(1,445)	－
販売事業総利益	290,837	393,267
(9) 保管事業収益	165,863	205,393
(10) 保管事業費用	119,329	119,721
(うち貸倒引当金繰入額)	－	(413)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 4)	－
保管事業総利益	46,534	85,673
(11) 加工事業収益	1,381,045	1,327,895
(12) 加工事業費用	1,200,393	1,139,419
(うち貸倒引当金繰入額)	(14)	(18)
加工事業総利益	180,652	188,476
(13) 利用事業収益	410,970	435,371
(14) 利用事業費用	321,045	319,815
(うち貸倒引当金繰入額)	17	－
(うち貸倒引当金戻入益)	－	(△ 9)
利用事業総利益	89,926	115,557
(15) 農業機械銀行事業収益	5,861	5,684
(うち農家賃貸事業収益)	(33)	(27)
(16) 農業機械銀行事業費用	2,220	2,228
農業機械銀行事業総利益	3,641	3,456

○損益計算書

単位:千円

科目	令和4年度	令和5年度
(17) 貨物自動車運搬事業収益	12,791	10,103
(18) 貨物自動車運搬事業費用	7,044	7,768
貨物自動車運搬事業総利益	5,747	2,336
(19) 酪農振興センター事業収益	136,820	150,400
(20) 酪農振興センター事業費用	119,523	133,197
酪農振興センター事業総利益	17,298	17,203
(21) 飼料工場事業収益	136,910	148,699
(22) 飼料工場事業費用	130,028	134,106
飼料工場事業総利益	6,882	14,593
(23) 酪農ヘルパー事業収益	18,185	20,336
(24) 酪農ヘルパー事業費用	9,894	6,302
(うち貸倒引当金繰入額)	(10)	-
酪農ヘルパー事業総利益	8,291	14,034
(25) 土壌診断飼料検定事業収益	6,779	7,144
(26) 土壌診断飼料検定事業費用	3,501	3,397
土壌診断飼料検定事業総利益	3,279	3,747
(27) 堆肥センター事業収益	29,194	29,928
(28) 堆肥センター事業費用	36,839	34,826
堆肥センター事業総損失	7,645	4,898
(29) その他事業収入	45,484	25,794
(30) その他事業支出	38,443	23,019
その他事業総利益	7,041	2,775
(31) 指導事業収入	114,105	60,092
(32) 指導事業支出	214,988	148,639
(うち貸倒引当金戻入益)	(159)	(△ 115)
指導事業収支差額	△ 100,883	△ 88,547
2. 事業管理費	**1,501,133**	**1,475,392**
(1) 人件費	1,030,262	1,018,892
(2) 業務費	88,038	95,042
(3) 諸税負担金	42,367	31,574
(4) 施設費	322,429	307,210
(5) その他事業管理費	18,037	22,674
事業利益	**45,098**	**59,942**
3. 事業外収益	**97,319**	**100,696**
(1) 受取雑利息	10,359	14,314
(2) 受取出資配当金	33,086	34,089
(3) 賃貸料	37,014	35,265
(4) 償却債権取立益	369	280
(5) 雑収入	16,491	16,749
4. 事業外費用	**23,635**	**21,919**
(1) 賃貸費用	22,945	21,297
(2) 寄付金	50	65
(3) 雑損失	598	598
(4) 貸倒引当金戻入益	42	△ 41
経常利益	**118,782**	**138,718**
5. 特別利益	**21,716**	**4,935**
(1) 固定資産処分益	5,015	1,421
(2) 一般補助金	7,425	775
(3) 受取保険金	6,525	2,740
(4) その他特別利益	2,750	-
6. 特別損失	**45,896**	**31,164**
(1) 固定資産処分損	2,528	2,780
(2) 固定資産圧縮損	7,425	2,030
(3) 減損損失	17,040	24,463
(4) 雪害による施設修繕費	16,076	-
(5) その他の特別損失	2,827	1,890
税引前当期利益	**94,602**	**112,490**
法人税・住民税及び事業税	71,755	55,208
法人税等調整額	△ 11,100	8,890
法人税等合計	60,655	64,097
当期剰余金	33,946	48,392
当期首繰越剰余金	37,484	27,236
建物取得等積立金取崩額	2,829	2,829
販売施設等取得・修繕積立金取崩額	15,252	14,052
貸出金等償却積立金取崩額	50,000	-
当期未処分剰余金	139,512	92,510

３．注記表

令和４年度	令和５年度
１．重要な会計方針に係る事項に関する注記 （１）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券 ：償却原価法（定額法）により評価しています。 ② 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法により評価しています。 ③ その他有価証券（株式形態の外部出資を含む） ア．時価のあるもの：時価法により評価しています。 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ．市場価格のない株式等 ：移動平均法による原価法により評価しています。 （２）棚卸資産の評価基準及び評価方法 ① 購買品 ア．生産資材・生活資材 … 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。 イ．その他生産・生活資材…売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。 ② 加工資材 ……総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。 （３）固定資産等の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定額法（残存価額を取得価額の 10%とした定額法）を採用しています。 ② 無形固定資産 定額法を採用しています。 （４）引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能	**１．重要な会計方針に係る事項に関する注記** （１）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券 ：償却原価法（定額法）により評価しています。 ② 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法により評価しています。 ③ その他有価証券（株式形態の外部出資を含む） ア．時価のあるもの：時価法により評価しています。 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ．市場価格のない株式等 ：移動平均法による原価法により評価しています。 （２）棚卸資産の評価基準及び評価方法 ① 購買品 ア．生産資材・生活資材 … 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。 イ．その他生産・生活資材…売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。 ② 加工資材 ……総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。 （３）固定資産等の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定額法（残存価額を取得価額の 10%とした定額法）を採用しています。 ② 無形固定資産 定額法を採用しています。 （４）引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能

見込額を控除し、その残額を計上しています。 　また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、将来３年間のキャッシュ・フロー見込額を回収可能額としています。 　上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 　すべての債権は、資産査定規程に基づき、審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。	見込額を控除し、その残額を計上しています。 　また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、将来３年間のキャッシュ・フロー見込額を回収可能額としています。 　上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 　すべての債権は、資産査定規程に基づき、審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
②　賞与引当金 　職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。	②　賞与引当金 　職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
③　退職給付引当金 　職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。	③　退職給付引当金 　職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
（５）収益及び費用の計上基準 　当組合の利用者等との契約から生じる収益に関して、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。	（５）収益及び費用の計上基準 　当組合の利用者等との契約から生じる収益に関して、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。
①　購買事業 　農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。	①　購買事業 　農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
②　販売事業 　組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。	②　販売事業 　組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
③　保管事業 　組合員が生産した米・ながいも・にんにく等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。	③　保管事業 　組合員が生産した米・ながいも・にんにく等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④　加工事業 ア．組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した製品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 イ．組合員が生産した米を乾燥調製・脱穀する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。	④　加工事業 ア．組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した製品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 イ．組合員が生産した米を乾燥調製・脱穀する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
⑤　利用事業 コンテナ・パレットの貸出及び選果施設・予冷施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。	⑤　利用事業 コンテナ・パレットの貸出及び選果施設・予冷施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
⑥　酪農ヘルパー事業 酪農にかかる組合員が搾乳や飼料給与などの作業を行う酪農ヘルパーを利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、酪農ヘルパーの利用が完了した時点で充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。	⑥　酪農ヘルパー事業 酪農にかかる組合員が搾乳や飼料給与などの作業を行う酪農ヘルパーを利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、酪農ヘルパーの利用が完了した時点で充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。
⑦　飼料工場事業 組合員の実需に応じた飼料を製造し販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。	⑦　飼料工場事業 組合員の実需に応じた飼料を製造し販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
⑧　農業機械銀行事業 組合員の営農にかかる農業機械を貸出しする事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農業機械の返却が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。	⑧　農業機械銀行事業 組合員の営農にかかる農業機械を貸出しする事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農業機械の返却が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
⑨　種苗事業 ながいも・にんにくの優良種苗を育成し、組合員へ供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、種苗を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、種苗の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。	
⑩　土壌診断飼料検定事業 組合員が作物を栽培する土壌の成分を分析・診断する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、土壌成分の分析・診断が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。	⑨　土壌診断飼料検定事業 組合員が作物を栽培する土壌の成分を分析・診断する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、土壌成分の分析・診断が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑪　教育普及資材事業 各種情報の発信等の活動をとおして農業の普及・地域の活性化を促進する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主に物品の引き渡しが完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。	
⑫　酪農振興センター事業 組合員が保有する牛の繁殖・育成・管理を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主に利用が完了した時点で充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。	⑩　酪農振興センター事業 組合員が保有する牛の繁殖・育成・管理を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主に利用が完了した時点で充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。
⑬　貨物自動車運搬事業 組合員の営農にかかる農業機械等の運搬を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農業機械等の運搬が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。	⑪　貨物自動車運搬事業 組合員の営農にかかる農業機械等の運搬を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農業機械等の運搬が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
⑭　堆肥センター事業 近辺地域から持ち込まれた原料から良質な堆肥を製造し、組合員へ供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、堆肥を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、堆肥の引き渡しが完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。	⑫　堆肥センター事業 近辺地域から持ち込まれた原料から良質な堆肥を製造し、組合員へ供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、堆肥を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、堆肥の引き渡しが完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
⑮　指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。	⑬　指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
（6）消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっています。	（6）消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっています。
（7）計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。	（7）計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。
（8）その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項	（8）その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
①　事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。	①　事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 委託販売品の共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米、野菜については販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する販売立替金及び販売品の販売委託者に支払った販売仮渡金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（販売仮受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（販売手数料、施設利用料等）に基づき、経済受託債権及び経済受託債務の相殺処理を行い、相殺後の残額について生産者へ支払いを行っています。

③ 預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を認識し、貸借対照表の経済事業資産のその他の経済事業資産に計上しています。

当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の販売事業収益のその他の収益に計上しています。

なお、素牛の受入高については、貸借対照表のその他の経済事業負債（受入預託家畜）に計上しています。

２．会計方針の変更に関する注記

（１）時価の算定に関する会計基準等の適用による会計方針の変更

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年６月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

３．会計上の見積りに関する注記

（１）繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産　　70,083 千円

（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和３年３月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に

② 委託販売品の共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米、野菜については販売を当組合が行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する販売立替金及び販売品の販売委託者に支払った販売仮渡金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（販売仮受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（販売手数料、施設利用料等）に基づき、経済受託債権及び経済受託債務の相殺処理を行い、相殺後の残額について生産者へ支払いを行っています。

③ 預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を認識し、貸借対照表の経済事業資産のその他の経済事業資産に計上しています。

当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の販売事業収益のその他の収益に計上しています。

なお、素牛の受入高については、貸借対照表のその他の経済事業負債（受入預託家畜）に計上しています。

２．表示方法の変更に関する注記

（１）損益計算書の表示方法

前事業年度において区分掲記していた「種苗事業」、「教育普及資材事業」は金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他事業」に含めて表示しています。なお「種苗事業」の総損失は、前事業年度 655 千円、当事業年度 2,321 千円、「教育普及資材事業」の総利益は、前事業年度 462 千円、当事業年度 438 千円となります。

３．会計上の見積りに関する注記

（１）繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産　　55,480 千円

（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

課税所得の見積り額については、令和６年３月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際

課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。	に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
（２）固定資産の減損 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失　　17,040 千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和３年３月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。	（２）固定資産の減損 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失　　24,463 千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和６年３月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。
（３）貸倒引当金 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金　　131,902 千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は、「１　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「（４）引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。	（３）貸倒引当金 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金　　199,597 千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は、「１　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「（４）引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

４．貸借対照表に関する注記

（１）固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は 1,044,125 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

土　　地	6,554 千円
建　　物	740,335 千円
構　築　物	36,098 千円
機械・装置	139,987 千円
車両運搬具	2,189 千円
器具・備品	118,962 千円

（２）担保に供している資産

担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金 1,000,000 千円を差し入れています。

（３）子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

①　子会社等に対する金銭債権の総額	185,191 千円
②　子会社等に対する金銭債務の総額	253,151 千円

（４）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

①　理事及び監事に対する金銭債権の総額	237,520 千円
②　理事及び監事に対する金銭債務の総額	－　千円

（５）債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第１項第１号ホ（２）（ｉ）から（ⅳ）までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 116,305 千円、危険債権額は 48,766 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権は 63,090 千円、貸出条件緩和債権額は 97,756 千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 325,917 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

４．貸借対照表に関する注記

（１）固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は 1,044,911 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

土　　地	6,554 千円
建　　物	740,336 千円
構 築 物	36,098 千円
機械・装置	139,517 千円
車両運搬具	2,189 千円
器具・備品	120,217 千円

（２）担保に供している資産

担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金 1,000,000 千円を差し入れています。

（３）子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

①　子会社等に対する金銭債権の総額	161,331 千円
②　子会社等に対する金銭債務の総額	279,389 千円

（４）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

①　理事及び監事に対する金銭債権の総額	125,907 千円
②　理事及び監事に対する金銭債務の総額	－　千円

（５）債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第１項第１号ホ（２）（ｉ）から（ⅳ）までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 148,147 千円、危険債権額は 71,597 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額は 40,337 千円、貸出条件緩和債権額は 124,858 千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 384,939 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

５．損益計算書に関する注記

（１）子会社等との取引高の総額

①	子会社等との取引による収益総額	406,987 千円
	うち事業取引高	371,626 千円
	うち事業取引以外の取引高	35,361 千円
②	子会社等との取引による費用総額	120,030 千円
	うち事業取引高	120,030 千円
	うち事業取引以外の取引高	－ 千円

（２）減損損失に関する事項

① グルーピングに関する事項

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、以下のとおりとなっております。なお、独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産グループは共用資産と認識しております。

ア．管理会計単位

六ケ所支店、天間林支店、野辺地支店
六ケ所営農センター、天間林営農センター、
野辺地営農センター、らくのう営農センター

イ．共用資産

本店および本所

ウ．業務外固定資産

・賃貸資産(子会社用)

：あぐりサービス株式会社
グリーン・ジ・アース株式会社
アグリＴＡＳＫＥＬ株式会社

・賃貸資産(一時的)

：とうほく地区　土地　２件
天間林地区　土地　１件　建物　４件
らくのう地区　土地　７件

・遊休資産：なし

② 減損損失を計上した資産又は資産グループの概要

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場　所	用途	種　類	その他
六ヶ所支店	営業用店舗	建物、構築物、機械装置、器具備品	
天間林支店	営業用店舗	土地、建物、構築物、器具備品	

③ 減損損失を認識するに至った経緯

六ヶ所支店、天間林支店については当該店舗の営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

５．損益計算書に関する注記

（１）子会社等との取引高の総額

①	子会社等との取引による収益総額	398,495 千円
	うち事業取引高	364,744 千円
	うち事業取引以外の取引高	33,752 千円
②	子会社等との取引による費用総額	92,851 千円
	うち事業取引高	92,851 千円
	うち事業取引以外の取引高	－ 千円

（２）減損損失に関する事項

① グルーピングに関する事項

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、以下のとおりとなっております。なお、独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産グループは共用資産と認識しております。

ア．管理会計単位

六ケ所支店、天間林支店、野辺地支店
六ケ所営農センター、天間林営農センター、
野辺地営農センター、らくのう営農センター

イ．共用資産

本店および本所

ウ．業務外固定資産

・賃貸資産(子会社用)

：あぐりサービス株式会社
グリーン・ジ・アース株式会社

・賃貸資産(一時的)

：とうほく地区　土地　２件
天間林地区　土地　２件　建物　１件
らくのう地区　土地　７件　建物　１件

・遊休資産　：なし

② 減損損失を計上した資産又は資産グループの概要

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場　所	用　途	種類	その他
野辺地支店	営業用店舗	土地、建物、器具備品	

③ 減損損失を認識するに至った経緯

令和６年度機構再編成による六ヶ所支店と野辺地支店の隔日営業の実施を当事業年度に意思決定したことに伴い、資産グループ「六ヶ所支店」と「野辺地支店」は「総合サービス店舗」から「コミュニティ店舗」として使用されますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

なお、資産グループ「六ヶ所支店」については、令和４年度に備忘価額を残し減損損失を計上しており、当期に追加の減損損失の認識はありません。

④　減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と、主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

六ヶ所支店　　5,330 千円
（建物 676 千円、構築物 177 千円、機械装置 105 千円、器具備品 4,372 千円）
天間林支店　　11,710 千円
（土地 453 千円、建物 7,100 千円、構築物 170 千円、器具備品 3,987 千円）
合　計　　17,040 千円
（土地 453 千円、建物 7,776 千円、構築物 347 千円、機械装置 105 千円、器具備品 8,359 千円）

⑤　回収可能価額の算定方法

六ヶ所支店、天間林支店の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

６．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債等の債券による運用を行っています。

②　金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③　金融商品に係るリスク管理体制

ア．信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ．市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。この

④　減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と、主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

野辺地支店　　24,463 千円
（土地 4,098 千円、建物 15,344 千円、器具備品 5,021 千円）

⑤　回収可能価額の算定方法

野辺地支店の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

６．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債等の債券による運用を行っています。

②　金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③　金融商品に係るリスク管理体制

ア．信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ．市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。この

ため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 （市場リスクに係る定量的情報） 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が9,093千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ウ．資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 ④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	ため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 （市場リスクに係る定量的情報） 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.39%上昇したものと想定した場合には、経済価値が55,225千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ウ．資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 ④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等については、次表には含めていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	24,617,976	24,615,793	△2,183
有価証券			
満期保有目的の債券	691,716	726,410	34,694
貸出金	5,975,467		
貸倒引当金	△42,725		
貸倒引当金控除後	5,932,742	6,046,680	113,938
経済事業未収金	2,928,933		
貸倒引当金	△88,809		
貸倒引当金控除後	2,840,124	2,840,124	－
外部出資	1,034	1,034	－
資産計	34,083,592	34,230,041	146,449
貯金	35,657,841	35,652,020	△5,821
借入金	52,550	52,780	230
経済事業未払金	1,056,162	1,056,162	－
負債計	36,766,553	36,760,962	△5,591

・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
・経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②　金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資　産】

ア．預　　金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「ＯＩＳ」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券及び外部出資

有価証券について、主に上場株式については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。国債については、日本証券業協会公表の売買参考統計値によっています。

ウ．貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び

（２）金融商品の時価等に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等については、次表には含めていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	24,975,063	24,960,989	△14,074
有価証券			
満期保有目的の債券	797,744	792,130	△5,614
貸出金	6,164,227		
貸倒引当金	△87,479		
貸倒引当金控除後	6,076,748	6,162,923	86,175
経済事業未収金	2,573,866		
貸倒引当金	△101,102		
貸倒引当金控除後	2,472,764	2,472,764	－
外部出資	1,288	1,288	－
資産計	34,323,607	34,390,094	66,487
貯金	35,803,389	35,782,804	△20,585
借入金	38,111	37,988	△123
経済事業未払金	1,089,520	1,089,520	－
負債計	36,931,020	36,910,312	△20,708

・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
・経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②　金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資　産】

ア．預　　金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「ＯＩＳ」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券及び外部出資

有価証券について、主に上場株式については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。国債については、日本証券業協会公表の売買参考統計値によっています。

ウ．貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び

期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負　債】

ア．貯　　金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ．経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③　市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報に含まれていません。

（単位：千円）

区　　分	貸借対照表計上額
外　部　出　資	2,315,631

期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負　債】

ア．貯　　金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ．経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③　市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報に含まれていません。

（単位：千円）

区　　分	貸借対照表計上額
外　部　出　資	2,315,751

④　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	24,617,976	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	200,000	－	－	－	－	500,000
貸出金	993,542	709,659	551,650	441,250	363,962	2,699,524
経済事業未収金	2,810,857	－	－	－	－	－
合　　計	28,622,375	709,659	551,650	441,250	363,962	3,199,524

・貸出金のうち、当座貸越 51,474 千円については「１年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「５年超」に含めています。
・貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 215,880 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
・経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等（破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権）118,076 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤　借入金その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金	34,400,442	553,926	629,571	47,042	13,204	13,656
借入金	14,439	12,371	5,676	5,676	3,597	10,791
合　計	34,414,881	566,297	635,247	52,718	16,801	24,447

・貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

７．有価証券に関する注記

（１）有価証券及び外部出資の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

①　満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	691,716	726,410	34,694
計		691,716	726,410	34,694

④　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	24,275,063	700,000	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－	800,000
貸出金	1,005,790	671,793	567,636	489,479	373,629	2,819,613
経済事業未収金	2,462,139	－	－	－	－	－
合　　計	27,742,992	1,371,793	567,636	489,479	373,629	3,619,613

・貸出金のうち、当座貸越 48,746 千円については「１年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「５年超」に含めています。
・貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 236,287 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
・経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等（破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権）111,727 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤　借入金その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金	34,259,215	726,428	742,090	13,243	48,637	13,776
借入金	12,371	5,676	5,676	3,597	3,597	7,194
合　　計	34,271,586	732,104	747,766	16,840	52,234	20,970

・貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

７．有価証券に関する注記

（１）有価証券及び外部出資の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

①　満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	797,744	792,130	△5,614
計		797,744	792,130	△5,614

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式 外部出資	450	1,034	584
計		450	1,034	584

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 159 千円差し引いた額 425 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

８．退職給付に関する注記

（１）退職給付に係る事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	323,028 千円
退職給付費用	70,136 千円
退職給付の支払額	△35,652 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△41,253 千円
期末における退職給付引当金	316,259 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	810,139 千円
特定退職金共済制度	△493,879 千円
退職給付引当金	316,259 千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	70,136 千円
退職給付費用	70,136 千円

（２）特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 16,107 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、140,568 千円となっています。

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式 外部出資	450	1,288	838
計		450	1,288	838

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 228 千円差し引いた額 609 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

８．退職給付に関する注記

（１）退職給付に係る事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	316,259 千円
退職給付費用	71,909 千円
退職給付の支払額	△54,869 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△42,219 千円
期末における退職給付引当金	219,080 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	759,458 千円
特定退職金共済制度	△468,378 千円
退職給付引当金	219,080 千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	71,909 千円
退職給付費用	71,909 千円

（２）特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 15,550 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、124,554 千円となっています。

９．税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
退職給与引当金繰入超過額	86,117 千円
減損損失	39,983 千円
個別貸倒引当金繰入超過額	28,455 千円
減価償却引当金超過額	17,118 千円
資産除去債務	10,718 千円
賞与引当金	9,481 千円
内部団体留保金	9,265 千円
賞与	4,936 千円
返金調整額	4,844 千円
未払事業税	3,962 千円
貸倒損失	2,481 千円
未収利息不計上分	1,608 千円
未払費用	1,473 千円
その他	2,571 千円
繰延税金資産小計	223,011 千円
評価性引当額	△152,928 千円
繰延税金資産合計（A）	70,083 千円
繰延税金負債	
固定資産過大計上	△4,950 千円
返品調整額	△3,841 千円
その他有価証券評価差額	△159 千円
その他	△987 千円
繰延税金負債合計（B）	△9,937 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	60,146 千円

② 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.33%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.83%
住民税等均等割等	7.97%
評価性引当額の増減	27.16%
その他	△0.74%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.12%

１０．収益認識に関する注記

（１）収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（５）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

１１．その他の注記

（１）資産除去債務に関する事項

① 当該資産除去債務の概要

当組合の千曳地区野菜集出荷所は、設置の際に土地所有者と不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

９．税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
退職給与引当金繰入超過額	79,261 千円
個別貸倒引当金繰入超過額	46,992 千円
減損損失	43,757 千円
減価償却引当金超過額	19,754 千円
資産除去債務	10,718 千円
内部団体留保金	9,240 千円
賞与引当金	9,188 千円
返金調整額	5,111 千円
未払事業税	3,198 千円
貸倒損失	2,225 千円
未収利息不計上分	2,021 千円
福利厚生費	1,397 千円
その他	2,624 千円
繰延税金資産小計	235,486 千円
評価性引当額	△180,006 千円
繰延税金資産合計（A）	55,480 千円
繰延税金負債	
固定資産過大計上	△381 千円
返品調整額	△3,684 千円
その他有価証券評価差額	△228 千円
繰延税金負債合計（B）	△4,293 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	51,187 千円

② 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.08%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.36%
特別控除	△2.12%
住民税等均等割等	5.51%
評価性引当額の増減	24.07%
その他	△0.43%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.98%

１０．収益認識に関する注記

（１）収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（５）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

１１．その他の注記

（１）資産除去債務に関する事項

① 当該資産除去債務の概要

当組合の千曳地区野菜集出荷所は、設置の際に土地所有者と不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は令和４年～６年としています。 ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 期首残高 39,360 千円 期末残高 39,360 千円 ④ 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、野辺地営農センター購買事務所兼店舗に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該野辺地営農センター購買事務所兼店舗は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は令和４年～６年としています。 ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 期首残高 39,360 千円 期末残高 39,360 千円 ④ 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、野辺地営農センター購買事務所兼店舗に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該野辺地営農センター購買事務所兼店舗は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

４．剰余金処分計算書

（単位：千円）

項　　目	令和４年度	令和５年度
１．当期未処分剰余金	139,512	92,510
２．剰余金処分額	112,276	70,846
（１）利益準備金	6,800	9,700
（２）任意積立金	85,000	41,000
経営基盤強化対策積立金	5,000	－
販売施設等取得・修繕積立金	15,000	－
貸出金等償却積立金	25,000	20,000
施設整備積立金	5,000	13,000
酪農畜産事業強化対策積立金	5,000	3,000
農家支援対策積立金	30,000	5,000
（３）出資配当金	20,476	20,146
３．次期繰越剰余金	27,236	21,664

１．普通出資に対する配当金の割合は次のとおりです。

	令和４年度	令和５年度
割合	1.0%	1.0%

２．任意積立金（目的積立金）は次のとおりです。

（単位：千円）

種類	積立目的	積立基準	取崩基準	令和4年度		令和5年度		残高(令和6年3月31日現在)
				積立目標額	積立額	積立目標額	積立額	
建物取得等積立金	繰延資産として取得した建物の減価償却相当額に充てる。	建物取得額の100%相当額	繰延資産として取得した建物の減価償却相当額を、理事会の決議をもって充当する。	帳簿価格相当額	なし	帳簿価格相当額	なし	688
販売事業強化対策積立金	販売事業リスク・強化対策に充当する。	耕種販売事業販売高の0.5%相当額	販売事業に係るリスクが発生した場合及び販売強化対策が必要な場合、理事会決議をもって充当する。	45,000	なし	45,000	なし	44,912
経営基盤強化対策積立金	経営基盤に係る対策に充当する。	自己資本の6%相当額	経営基盤に係る対策が発生した場合、理事会決議をもって充当する。	200,000	5,000	200,000	なし	197,000
販売施設等取得・修繕積立金	固定資産の取得・修繕等に係る減価償却費相当額に充当する。	販売関連事業に係る固定資産価額の3分の1相当額。	建物等の取得・修繕等が発生した場合にその減価償却費相当額を、理事会決議をもって充当する。	300,000	15,000	300,000	なし	198,661
貸出金等償却積立金	貸出金等の償却に充当する。	貸出金等債権額の0.1%相当額	金融検査マニュアルに準拠した会計基準の厳格化が示されたことにより、債権等の引当が発生した場合、理事会決議をもって充当する。	100,000	25,000	100,000	20,000	75,000
税効果積立金	税効果会計に係る損益の平準化に充当する。	繰延税金資産の額の10%相当額。	繰延税金資産が減少し、法人税等調整額により費用が増加した場合、同額を理事会決議をもって取り崩すことができる。ただし、取崩により当期末処分剰余金となった場合は、取崩額を配当の算定に含めない。	繰延税金資産と同額	なし	繰延税金資産と同額	なし	52,900
施設整備積立金	既存の施設の整備、老朽化した施設の解体及び減損損失に備えることを目的とする。	既存施設取得価額の3%相当額。	施設の整備、解体及び減損損失に多額の支出を要した場合、その影響額に応じて必要な額を理事会の決議により取り崩す。	150,000	5,000	150,000	13,000	105,000
酪農畜産事業強化対策積立金	酪農畜産事業リスク対策に充当する。	酪農畜産販売高の0.5%、酪農振興センター預託牛評価額の20%相当額。	酪農畜産事業に係るリスクが発生した場合及び酪農畜産事業強化対策が必要な場合、理事会決議をもって充当する。	100,000	5,000	100,000	3,000	83,000
農家支援対策積立金	農畜産物の被害や価格低迷・生産資材等の高騰に係る対策に充当する。	販売品販売高・購買品取扱高の0.1%相当額。	農畜産物の被害や価格低迷・生産資材等の高騰時などに組合員に対して1千万円以上の助成や対策費を支出した場合、理事会決議をもって充当する。	100,000	30,000	100,000	5,000	30,000

３．次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充当するための繰越額が次のとおり含まれています。

（単位：千円）

	令和４年度	令和５年度
繰越額	2,000	2,500

５．部門別損益計算書

（令和４年度）

（単位：千円）

区　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	6,633,575	275,476	308,065	5,881,357	45,484	123,193	
事業費用②	5,087,344	100,099	36,395	4,688,793	38,443	223,614	
事業総利益③(①-②)	1,546,231	175,377	271,670	1,192,564	7,041	▲100,421	
事業管理費④	1,501,133	178,844	218,550	946,413	806	156,520	
（うち減価償却費⑤）	(234,856)	(16,981)	(12,750)	(197,915)	(25)	(7,185)	
（うち人件費⑤'）	(1,030,262)	(136,852)	(176,978)	(587,891)	(674)	(127,867)	
うち共通管理費⑥		34,721	38,501	216,630	129	27,553	▲317,534
（うち減価償却費⑦）		(6,690)	(7,419)	(41,740)	(25)	(5,310)	(▲61,184)
（うち人件費⑦'）		(17,799)	(19,737)	(111,046)	(66)	(14,125)	(▲162,773)
事業利益⑧(③-④)	45,098	▲3,467	53,120	246,151	6,235	▲256,941	
事業外収益⑨	97,319	24,986	16,951	50,481	23	4,878	
うち共通分⑩		5,404	5,992	33,719	20	4,289	▲49,424
事業外費用⑪	23,635	2,584	2,866	16,124	10	2,051	
うち共通分⑫		2,584	2,866	16,124	10	2,051	▲23,635
経常利益⑬(⑧-⑨-⑪)	118,782	18,935	67,205	280,508	6,248	▲254,114	
特別利益⑭	21,716	2,375	2,633	14,815	9	1,884	
うち共通分⑮		2,375	2,633	14,815	9	1,884	▲21,716
特別損失⑯	45,896	5,018	5,565	31,311	19	3,983	
うち共通分⑰		5,018	5,565	31,311	19	3,983	▲45,896
税引前当期利益⑱(⑬-⑭-⑯)	94,602	16,292	64,273	264,012	6,238	▲256,213	
営農指導事業分配賦額⑲		26,645	42,275	186,268	1,025	▲256,213	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳	94,602	▲10,353	21,998	77,744	5,213		

１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1)　共通管理費等の他部門への配賦基準
（人数割＋人件費を除いた事業管理費割）の平均値による

(2)　営農指導事業費（損失）の他部門への配賦基準
事業総利益割による

２．配賦基準（１の配賦基準で算出した配賦の割合）

区　分	信用	共済	農業関連	生活その他	営農指導	計
共通管理費等	10.9%	12.1%	68.3%	0.0%	8.7%	100.0%
営農指導事業	10.4%	16.5%	72.7%	0.4%		100.0%

○部門別損益計算書

（令和５年度）

（単位：千円）

区　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	6,486,685	250,699	289,201	5,872,479	14,214	60,092	
事業費用②	4,951,351	127,006	30,757	4,635,692	9,257	148,639	
事業総利益③(①-②)	1,535,334	123,691	258,443	1,236,787	4,957	▲88,547	
事業管理費④	1,475,392	167,403	190,886	981,749	867	134,487	
（うち減価償却費⑤）	(221,559)	(8,997)	(7,174)	(198,338)	(26)	(7,024)	
（うち人件費⑤'）	(1,018,892)	(136,172)	(158,435)	(612,558)	(724)	(111,003)	
うち共通管理費⑥		26,906	30,676	207,343	126	20,154	▲285,205
（うち減価償却費⑦）		(5,461)	(6,228)	(42,099)	(26)	(4,092)	(▲57,909)
（うち人件費⑦'）		(13,382)	(15,258)	(103,122)	(63)	(10,022)	(▲141,847)
事業利益⑧(③-④)	59,942	▲43,709	67,557	255,038	4,090	▲223,034	
事業外収益⑨	100,696	24,128	16,237	56,347	25	3,959	
うち共通分⑩		4,641	5,295	35,787	22	3,478	▲49,226
事業外費用⑪	21,919	2,068	2,357	15,935	10	1,549	
うち共通分⑫		2,068	2,357	15,935	10	1,549	▲21,919
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	138,718	▲21,649	81,437	295,450	4,105	▲220,624	
特別利益⑭	4,935	466	531	3,588	2	348	
うち共通分⑮		466	531	3,588	2	348	▲4,935
特別損失⑯	31,164	2,940	3,352	22,656	14	2,202	
うち共通分⑰		2,940	3,352	22,656	14	2,202	▲31,164
税引前当期利益⑱(⑬+⑭-⑯)	112,490	▲24,123	78,616	276,382	4,093	▲222,478	
営農指導事業分配賦額⑲		17,800	35,373	168,638	667	▲222,478	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳	112,490	▲41,923	43,243	107,744	3,426		

１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1)　共通管理費等の他部門への配賦基準
（人数割＋人件費を除いた事業管理費割）の平均値による

(2)　営農指導事業費（損失）の他部門への配賦基準
事業総利益割による

２．配賦基準（１の配賦基準で算出した配賦の割合）

区　分	信用	共済	農業関連	生活その他	営農指導	計
共通管理費等	9.4%	10.8%	72.7%	0.0%	7.1%	100.0%
営農指導事業	8.0%	15.9%	75.8%	0.3%		100.0%

○財務諸表の正確性等にかかる確認、会計監査人の監査

６．財務諸表の正確性等にかかる確認

確　認　書

1　私は、当ＪＡの令和５年４月１日から令和６年３月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

(1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

(2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

(3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和　６年　７月２９日

ゆうき青森農業協同組合

代表理事組合長　天間　一博

７．会計監査人の監査

令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

○最近の5事業年度の主要な経営指標

Ⅱ　損益の状況

１．最近の５事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、口、人、％）

項　　目	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
経常収益（事業収益）	9,558,485	9,774,287	6,421,431	6,633,575	6,486,685
信用事業収益	311,270	296,629	290,126	275,476	250,699
共済事業収益	327,942	314,013	313,785	308,065	289,201
農業関連事業収益	8,830,962	9,097,376	5,757,131	5,881,357	5,872,479
生活その他事業収益	6,394	827	1,432	45,484	14,214
営農指導事業収入	81,917	65,442	58,957	123,193	60,092
経常利益	166,925	233,558	138,924	118,782	138,718
当期剰余金	122,436	143,604	68,858	33,946	48,392
出資金	2,164,330	2,148,740	2,131,080	2,116,925	2,092,405
（出資口数）	(432,866)	(429,748)	(426,216)	(423,385)	(418,481)
純資産額	4,082,697	4,190,359	4,175,601	4,183,757	4,177,028
総資産額	41,662,391	42,679,951	42,053,220	42,781,592	42,745,246
貯金等残高	32,791,500	34,797,232	34,943,035	35,657,841	35,803,389
貸出金残高	6,599,507	6,161,878	6,100,451	5,975,467	6,164,227
有価証券残高	1,394,162	1,395,631	1,397,100	691,716	797,744
剰余金配当金額	20,973	20,720	20,600	20,476	20,146
出資配当額	20,973	20,720	20,600	20,476	20,146
事業利用分量配当額	－	－	－	－	－
職員数	165	173	173	160	153
単体自己資本比率	15.02%	15.61%	15.72%	15.68%	16.44%

注１：経常収益は各事業収益の合計額を表してます。
　２：当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
　３：信託業務の取り扱いは行っていません。
　４：「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成１８年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

○利益総括表・資金運用収支の内訳

２．利益総括表

（単位：百万円、％）

項　　目	令和４年度	令和５年度	増　減
資　金　運　用　収　支	250	225	△ 25
役　務　取　引　等　収　支	11	11	0
そ　の　他　信　用　事　業　収　支	△ 86	△ 112	△ 26
信　用　事　業　粗　利　益	175	124	△ 51
（信用事業粗利益率）	(0.67)	(0.39)	(△ 0.28)
事　業　粗　利　益	1,642	1,583	△ 59
（事業粗利益率）	(3.84)	(3.19)	(△ 0.65)
事　業　純　益	105	61	△ 44
実　質　事　業　純　益	141	107	△ 34
コ　ア　事　業　純　益	141	141	0
コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	125	97	△ 28

３．資金運用収支の内訳

（単位：百万円、％）

項　　目		令和４年度			令和５年度		
		平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資　金　運　用　勘　定		29,921	240	0.80	30,910	225	0.73
	うち預金	22,543	104	0.46	24,169	106	0.44
	うち有価証券	1,352	16	1.18	795	11	1.33
	うち貸出金	6,026	120	1.99	5,946	108	1.82
資　金　調　達　勘　定		34,968	2	0.01	35,530	1	0.00
	うち貯金・定積	34,896	1	0.00	35,483	1	0.00
	うち借入金	72	1	1.39	47	0	0.61
総　資　金　利　ざ　や		－	－	0.36	－	－	0.29

（注）
１．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
２．資金運用勘定の利息欄の預金には、中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

４．受取・支払利息の増減額

（単位：百万円）

		令和４年度増減額	令和５年度増減額
受取利息		△ 14	△ 13
	うち貸出金	0	△ 11
	商品有価証券	－	－
	有価証券	1	△ 5
	コールローン	－	－
	買入手形	－	－
	預け金	△ 15	3
支払利息		△ 2	0
	うち貯金	△ 1	0
	譲渡性貯金	－	－
	借入金	△ 1	0
差引		△ 12	△ 13

（注）１．増減額は前年度対比です。
２．受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ　事業の概況

１．信用事業

(1)貯金に関する指標

①　科目別貯金平均残高　　（単位：百万円、％）

種　　類	令和４年度	令和５年度	増　減
流　動　性　貯　金	19,759　(56.62)	20,483　(57.73)	724
定　期　性　貯　金	14,806　(42.43)	14,625　(41.22)	△ 181
そ　の　他　の　貯　金	331　(0.96)	374　(1.05)	43
計	34,896　(100.01)	35,482　(100.00)	586
譲　渡　性　貯　金	－	－	0
合　　計	34,896	35,482	586

注１：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
注２：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
注３：（　　）内は構成比

②　定期貯金残高　　（単位：百万円、％）

種　　類		令和４年度	令和５年度	増　減
定期貯金		15,225　(100.00)	14,500　(100.00)	△ 725
	うち固定金利定期	15,224　(99.99)	14,499　(99.99)	△ 725
	うち変動金利定期	1　(0.01)	1　(0.01)	0

注１：固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
注２：変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
注３：（　　）内は構成比

○信用事業

（２）貸出金等に関する指標

①　科目別貸出金平均残高　　（単位：百万円）

種　　類	令和４年度	令和５年度	増　減
手　形　貸　付	－	－	－
証　書　貸　付	5,965	5,897	△ 68
当　座　貸　越	61	52	△ 9
割　引　手　形	－	－	－
合　　計	6,026	5,949	△ 77

②　貸出金の金利条件別内訳残高　　（単位：百万円、％）

種　　類	令和４年度		令和５年度		増　減
固　定　金　利　貸　出	3,426	(57.33)	3,807	(61.76)	381
変　動　金　利　貸　出	2,550	(42.67)	2,357	(38.24)	△ 193
合　　計	5,976	(100.00)	6,164	(100.00)	188

注：（　　）内は構成比

③　貸出金の担保別内訳残高　　（単位：百万円）

種　　類	令和４年度	令和５年度	増　減
貯金・定期積金等	68	58	△ 10
有　価　証　券	－	－	－
動　　産	－	－	－
不　動　産	－	－	－
そ　の　他　担　保　物	287	270	△ 17
計	355	328	△ 27
農業信用基金協会保証	2,624	2,654	30
そ　の　他　保　証	749	787	38
計	3,373	3,441	68
信　　用	2,247	2,395	148
合　　計	5,975	6,164	189

○信用事業

④　債務保証見返額の担保別内訳残高　（単位：百万円、％）

種類	令和４年度	令和５年度	増減
貯金・定期積等	－	－	－
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	－	－	－
その他担保物	－	－	－
計	－	－	－
信用	3	3	0
合計	3	3	0

⑤　貸出金の使途別内訳残高　（単位：百万円、％）

種類	令和４年度		令和５年度		増減
設備資金	3,391	(56.75)	3,161	(51.28)	△ 230
運転資金	2,584	(43.25)	3,003	(48.72)	419
合計	5,975	(100.00)	6,164	(100.00)	189

注：（　　）内は構成比です。

⑥　貸出金の業種別内訳残高　（単位：百万円、％）

種類	令和４年度		令和５年度		増減
農業	1,963	(32.85)	1,951	(31.65)	△ 12
林業	1	(0.02)	2	(0.03)	1
水産業	75	(1.26)	77	(1.25)	2
製造業	27	(0.45)	27	(0.44)	0
鉱業	－		－	0.00	－
建設・不動産業	66	(1.10)	96	(1.56)	30
電気・ガス・熱供給水道業	36	(0.60)	35	(0.57)	△ 1
運輸・通信業	74	(1.24)	75	(1.22)	1
金融・保険業	979	(16.38)	975	(15.82)	△ 4
卸売・小売・ｻｰﾋﾞｽ業・飲食業	371	(6.21)	371	(6.02)	0
地方公共団体	244	(4.08)	537	(8.71)	293
非営利法人	－		－	0.00	－
その他	2,139	(35.81)	2,018	(32.73)	△ 121
合計	5,975	(100.00)	6,164	(100.00)	189

注：（　　）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

○信用事業

⑦　主要な農業関係の貸出金残高

（１）営農類型別

（単位：百万円）

種　　類	令和４年度	令和５年度	増　減
農　業			
穀作	11	7	△ 4
野菜・園芸	420	317	△ 103
果樹・樹園農業	－	－	－
工芸作物	－	－	－
養豚・肉牛・酪農	297	249	△ 48
養鶏・養卵	－	－	－
養蚕	－	－	－
その他農業	710	675	△ 35
農業関連団体等	－	－	－
合　　計	1,438	1,248	△ 190

注１：農業関係の貸出金とは、農業者・農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
注２：「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
注３：「農業関連団体等」には、ＪＡや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

（２）資金種類別

〔貸出金〕

（単位：百万円）

種　　類	令和４年度	令和５年度	増　減
プロパー資金	929	773	△ 156
農業制度資金	511	475	△ 36
農業近代化資金	298	277	△ 21
その他制度資金	213	198	△ 15
合　　計	1,440	1,248	△ 192

注１：プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
注２：農業制度資金には、①地方公共団体が直接または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

○信用事業

〔受託貸付金〕　（単位：百万円）

種　　類	令和４年度	令和５年度	増 減
日本政策金融公庫資金	－	－	－
その他	－	－	－
合　　計	－	－	－

注：日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧　農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

（単位：百万円）

債権区分			債権額	保全額			
				担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		令和４年度	116	24	82	10	116
		令和５年度	148	19	105	24	147
危険債権		令和４年度	49	9	26	13	49
		令和５年度	72	15	17	39	72
要管理債権		令和４年度	161	22	79	0	101
		令和５年度	165			0	115
	三月以上延滞債権	令和４年度	63	10	5	0	15
		令和５年度	40	15	0	0	15
	貸出条件緩和債権	令和４年度	98	12	74	0	86
		令和５年度	125	27	73	0	100
小計		令和４年度	326	55	187	23	266
		令和５年度	385	34	122	63	334
正常債権		令和４年度	5,667				
		令和５年度	5,795				
合計		令和４年度	5,993				
		令和５年度	6,180				

(注) １．破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
２．危険債権
　債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
３．要管理債権
　４．「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と５．「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
４．三月以上延滞債権
　元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
５．貸出条件緩和債権
　債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
６．正常債権
　債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨　元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑩　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額　（単位：百万円）

区分	令和４年度					令和５年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	11	19	0	11	19	19	25	0	19	25
個別貸倒引当金	18	24	0	18	24	24	62	0	24	62
合　計	29	43	0	29	43	43	87	0	43	87

⑪　貸出金償却の額　（単位：千円）

項　目	令和４年度	令和５年度
貸出金償却額	4	2,022

○信用事業

（３）内国為替取扱実績

（単位：件、千円）

種類		令和４年度		令和５年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	15,338	53,912	14,902	52,684
	金額	18,318,557	15,507,662	16,960,976	13,414,266
代金取立為替	件数	－	－	－	－
	金額	－	－	－	－
雑為替	件数	297	8	236	32
	金額	35,946	800	87,040	267
合計	件数	15,635	53,920	15,138	52,716
	金額	18,354,503	15,508,462	17,048,016	13,414,533

（４）有価証券に関する指標

①　種類別有価証券平均残高　（単位：百万円）

種類	令和４年度	令和５年度	増減
国債	1,352	795	△ 557
地方債	－	－	－
政府保証債	－	－	－
金融債	－	－	－
短期社債	－	－	－
社債	－	－	－
株式	－	－	－
その他の証券	－	－	－
合計	1,352	795	△ 557

（注）貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分しています。

②　商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

○信用事業

③　有価証券残存期間別残高

令和４年度　（単位：百万円）

	１年以下	１年超３年以下	３年超５年以下	５年超７年以下	７年超10年以下	10年超	期間の定めないもの	合　計
国　債	200	0	0	－	200	300	－	700
地　方　債	－	－	－	－	－	－	－	－
政府保証債	－	－	－	－	－	－	－	－
金　融　債	－	－	－	－	－	－	－	－
短　期　社　債	－	－	－	－	－	－	－	－
社　債	－	－	－	－	－	－	－	－
株　式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－
貸付有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－

令和５年度　（単位：百万円）

	１年以下	１年超３年以下	３年超５年以下	５年超７年以下	７年超10年以下	10年超	期間の定めないもの	合　計
国　債	－	－	－	－	200	600	－	800
地　方　債	－	－	－	－	－	－	－	－
政府保証債	－	－	－	－	－	－	－	－
金　融　債	－	－	－	－	－	－	－	－
短　期　社　債	－	－	－	－	－	－	－	－
社　債	－	－	－	－	－	－	－	－
株　式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－
貸付有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－

（５）有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】 （単位：百万円）

	令和４年度		令和５年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	－	－	－	－

【満期保有目的の債権】 （単位：百万円）

	種類	令和４年度			令和５年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	691	726	35	798	786	△ 12
	地方債	－	－	－	－	－	－
	政府保証債	－	－	－	－	－	－
	金融債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	－	－	－	－	－
	小計	691	726	35	798	786	△ 12
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－
	政府保証債	－	－	－	－	－	－
	金融債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	－	－	－	－	－
	小計	－	－	－	－	－	－
合計		691	726	35	798	786	△ 12

○信用事業

【その他有価証券】　（単位：百万円）

	種類	令和４年度			令和５年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	－	－	－	－	－	－
	債権	－	－	－	－	－	－
	国債	－	－	－	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	－	－	－	－	－
	小計	－	－	－	－	－	－
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	－	－	－	－	－	－
	債権	－	－	－	－	－	－
	国債	－	－	－	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	－	－	－	－	－
	小計	－	－	－	－	－	－
合計		－	－	－	－	－	－

② 金銭の信託の時価情報等

【運用目的の金銭の信託】　（単位：百万円）

	令和４年度		令和５年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	－	－	－	－

○信用事業

【満期保有目的の金銭の信託】　（単位：百万円）

	令和４年度					令和５年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

【その他の金銭の信託】　（単位：百万円）

	令和４年度					令和５年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

③　デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

○共済取扱実績

２．共済取扱実績

（１）長期共済保有高

（単位：件、千円）

種　　類		令和４年度		令和５年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	3,059	25,014,825	3,040	24,143,943
	定期生命共済	77	601,000	78	596,000
	養老生命共済	1,988	13,655,249	1,722	11,737,527
	うちこども共済	62	3,996,300	31	3,727,800
	医療共済	2,923	341,500	2,946	307,900
	がん共済	322	110,000	321	100,500
	定期医療共済	154	660,900	143	646,600
	介護共済	251	277,629	253	291,193
	認知症共済	22		24	
	生活障害共済	38		45	
	特定重度疾病共済	17		18	
	年金共済	510	4,500	509	4,500
建物系	建物更生共済	7,651	99,733,740	7,510	98,772,170
合　　計		17,012	140,399,343	16,609	136,600,333

（注）
１．金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を記載しています。
２．こども共済は養老生命の内書きとして記載しています。
３．平成５年度以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約については、生命系に合算して計上しています。

（２）医療系共済の共済金額保有高

（単位：件、千円）

種　　類	令和４年度		令和５年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	2,923	17,528	2,946	16,129
		153,655		194,250
がん共済	322	5,742	321	2,722
定期医療共済	154	778	143	725
合　　計	3,399	24,048	3,410	19,576
		153,655		194,250

（注）
１．医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しています。
２．がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額を記載しています。
３．合計金額の上段は入院共済金額、下段は医療共済の治療共済金額を記載しています。

○共済取扱実績

（３）介護系その他の共済の共済金額保有高

（単位：千円）

種　　類	令和４年度		令和５年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	251	615,841	253	626,068
認知症共済	22	54,300	24	57,300
生活障害共済（一時金型）	8	65,000	11	114,000
生活障害共済（定期年金型）	30	37,400	34	41,300
特定重度疾病共済	17	34,000	18	43,500
合　　計	328	806,541	340	882,168

（注）介護共済の金額は介護共済金額、生活障害共済の金額は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済の金額は特定疾病共済金額を記載しています。

（４）年金共済の年金保有高

（単位：千円）

種　　類	令和４年度		令和５年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	429	202,384	423	194,418
年金開始後	81	40,515	86	42,985
合　　計	510	242,899	509	237,403

（注）金額は、年金年額を記載しています。

（５）短期共済新契約高

（単位：千円）

種　　類	令和４年度			令和５年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	753	8,013,440	12,897	771	8,169,630	13,089
自動車共済	9,042		375,697	9,159		378,944
傷害共済	2,425	8,256,000	4,766	2,880	11,630,500	4,565
定額定期生命共済	1	4,000	39	1	4,000	39
賠償責任共済	150		437	142		525
自賠責共済	2,534		45,701	2,599		42,435
合　　計	14,905		439,537	15,552		439,597

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障または火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

３．農業・生活その他事業取扱実績

（１）購買事業取扱実績

１．買取購買品（本人取引）

（単位：千円）

種類		令和４年度		令和５年度	
		供給高	手数料	供給高	手数料
生産資材	肥料	1,366,697	298,913	1,161,397	172,980
	農薬	587,698	34,813	608,751	32,784
	飼料	238,610	8,942	237,119	6,208
	農機	145	17	18	－
	包装資材	426,369	42,439	413,325	42,570
	生産資材	262,641	33,199	386,826	37,944
	小計	2,882,160	418,323	2,807,435	292,485
生活物資	小農機・家電	8,720	1,015	20,688	1,262
	生活・展示会	38,974	4,078	34,122	12,360
	（うち購買店舗）	(22,240)	(3,082)	(20,267)	(2,834)
	小計	47,694	5,093	54,810	13,622
計		2,929,853	423,416	2,862,245	306,107
調整額		△ 79,388	105,938	△ 81,891	81,066
合計		2,850,467	529,354	2,780,353	387,173

２．買取購買品（代理人取引）

（単位：千円）

種類		令和４年度		令和５年度	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
生産資材	肥料	63,331	6,161	18,246	1,924
	農薬	25,714	3,829	7,115	1,205
	飼料	2,940,044	84,793	2,862,024	83,322
	農機	62,432	110	25,750	40
	包装資材	244,014	11,195	231,248	9,256
	生産資材	209,719	18,578	48,888	3,110
	小計	3,545,254	124,666	3,193,271	98,857
生活物資	小農機・家電	45,025	3,077	22,296	671
	生活・展示会	1,881	206	1,943	230
	（うち購買店舗）	－	－	－	－
	小計	46,906	3,282	24,239	901
計		3,592,160	127,949	3,217,510	99,758
調整額		－	－	－	－
合計		3,592,160	127,949	3,217,510	99,758

○農業・生活その他事業取扱実績

（２）販売事業取扱実績

（単位：千円）

種　　類	令和４年度		令和５年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	1,022,652	33,608	1,009,680	34,015
麦	1,150	38	1,081	32
豆・雑穀	30,974	926	38,356	1,151
や　さ　い	6,337,075	162,049	6,747,902	173,690
花卉・果樹	2	0	－	－
直　売　所	25,180	755	28,245	847
畜　産　物	8,187,573	86,306	8,175,291	106,025
合　　計	15,604,607	283,683	16,000,555	315,761

（３）保管事業取扱実績

（単位：千円）

項　　目		令和４年度	令和５年度
収益	保　管　料	145,182	184,406
	保　管　雑　収　入	13,558	－
	そ　の　他　収　益	7,124	20,987
	計	165,863	205,393
費用	保　管　材　料　費	407	347
	保　管　労　務　費	735	541
	保　管　雑　費	118,187	118,832
	計	119,329	119,721

○農業・生活その他事業取扱実績

（４）加工事業取扱実績

（単位：千円）

項目		令和４年度	令和５年度
収益	ライスセンター	42,166	53,911
	精米所	212	169
	黒にんにく	78,360	68,486
	農産物加工センター	15,482	11,329
	特産物加工処理施設	135,536	112,620
	パッケージ事業	1,109,289	1,081,380
	計	1,381,045	1,327,895
費用	ライスセンター	22,893	20,051
	精米所	136	15
	黒にんにく	50,487	42,853
	農産物加工センター	11,741	9,885
	特産物加工処理施設	116,154	98,363
	パッケージ事業	998,982	968,252
	計	1,200,393	1,139,419

（５）利用事業取扱実績

（単位：千円）

項目		令和４年度	令和５年度
収益	コンテナ・パレット	28,052	24,050
	予冷施設	24,593	30,303
	選果施設	358,325	381,018
	計	410,970	435,371
費用	コンテナ・パレット	9,782	9,801
	予冷施設	6,637	7,082
	選果施設	304,625	302,932
	計	321,044	319,815

○農業・生活その他事業取扱実績

（６）農業機械銀行事業取扱実績（農家賃貸事業含む）

（単位：千円）

項目		令和４年度	令和５年度
収益	利用料	5,828	5,657
	農家賃貸事業収益	33	27
	計	5,861	5,684
費用	修繕費	1,592	1,651
	車検共済費	595	565
	その他費用	32	12
	計	2,220	2,228

（７）貨物自動車運搬事業取扱実績

（単位：千円）

項目		令和４年度	令和５年度
収益	利用料	12,791	10,103
	計	12,791	10,103
費用	労務費	2,112	1,081
	修繕費	465	2,251
	その他費用	4,467	4,436
	計	7,044	7,768

（８）酪農振興センター事業取扱実績

（単位：千円）

項目		令和４年度	令和５年度
収益	受託収入	114,445	132,674
	負担金収入	7,316	8,523
	予防接種料	3,560	3,474
	その他収入	11,499	5,729
	計	136,820	150,400
費用	労務費	21,650	18,737
	業務費	90,102	104,527
	家畜共済業務費	6,073	6,597
	診療委託費	1,494	1,121
	その他費用	204	2,215
	計	119,523	133,197

○農業・生活その他事業取扱実績

（9）飼料工場事業取扱実績

（単位：千円）

項目		令和４年度	令和５年度
収益	飼料販売高	127,437	148,149
	雑収入	46	550
	計	127,483	148,699
費用	労務費	7,345	8,022
	資材費	8,701	9,216
	原材料費	86,509	98,647
	その他費用	12,668	18,221
	計	115,223	134,106

(10) 酪農ヘルパー事業取扱実績

（単位：千円）

項目		令和４年度	令和５年度
収益	利用料	18,185	20,336
	計	18,185	20,336
費用	労務費	9,894	6,302
	計	9,894	6,302

(11) 土壌診断飼料検定事業取扱実績

（単位：千円）

項目		令和４年度	令和５年度
収益	助成金	919	1,018
	利用料	5,860	6,126
	計	6,779	7,144
費用	修理諸材料費	2,119	2,048
	水道光熱費	828	689
	施設管理費	240	252
	雑費	313	408
	計	3,501	3,397

○農業・生活その他事業取扱実績

(12) 堆肥センター事業取扱実績

（単位：千円）

項目		令和４年度	令和５年度
収益	利用料	19,905	28,713
	その他収益	1,489	1,215
	計	21,394	29,928
費用	堆肥原材料	4,520	9,381
	供給諸経費	18,737	24,707
	その他費用	285	738
	計	23,542	34,826

(13) 旅行センター事業取扱実績

（単位：千円）

項目		令和４年度	令和５年度
旅行取扱高		59,555	87,285
収益	旅行手数料	3,176	4,987
	旅行雑収入	247	408
	計	3,423	5,395
費用	旅行推進費	336	358
	旅行雑費	315	518
	計	651	876

(14) 種苗事業取扱実績

（単位：千円）

項目		令和４年度	令和５年度
収益	ながいも実証圃	2,232	2,276
	にんにく種苗	9,430	5,207
	計	11,662	7,483
費用	ながいも実証圃	2,209	2,284
	にんにく種苗	10,108	7,519
	計	12,317	9,803

○農業・生活その他事業取扱実績

(15) 教育普及事業取扱実績

（単位：千円）

項　　目	令和４年度	令和５年度
（　取　扱　部　数　）		
家　の　光	1,433	1,290
地　　上	315	297
ちゃぐりん	1,093	1,008
農 業 新 聞	3,245	3,093
（　取　扱　金　額　）		
供給金額	9,088	8,819
受入金額	8,626	8,381

(16) 後継牛バンク事業取扱実績

（単位：千円）

項　　目		令和４年度	令和５年度
収益	後継牛バンク収益	－	4,097
	計	－	4,097
費用	後継牛バンク費用	－	3,959
	計	－	3,959
（　育成頭数取扱実績　）			
育成頭数		196　頭	128　頭
簿　　価		36,873　千円	33,378　千円

○指導事業

４．指導事業

（１）農産指導

（単位：千円）

項　　目		令和４年度	令和５年度
収入	指導事業補助金	84,753	33,626
	実費収入	5,668	4,600
	計	90,421	38,226
支出	営農改善費	141,836	83,412
	営農企画費	8,753	5,477
	生活改善費	3,924	3,556
	教育情報費	13,348	13,292
	計	167,861	105,737

（２）畜産指導

（単位：千円）

項　　目		令和４年度	令和５年度
収入	指導事業補助金	12,192	7,038
	実費収入	11,492	14,828
	計	23,684	21,866
支出	営農改善費	47,127	42,902
	計	47,127	42,902

Ⅳ　経営諸指標

１．利益率

（単位：％）

項　　目	令和４年度	令和５年度	増　　減
総資産経常利益率	0.32	0.31	△ 0.01
資本経常利益率	2.86	3.37	0.51
総資産当期純利益率	0.09	0.11	0.02
資本当期純利益率	0.82	1.17	0.35

注１：総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
　２：資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
　３：総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
　４：資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

２．貯貸率・貯証率

（単位：％）

区　　分		令和４年度	令和５年度	増　　減
貯貸率	期　末	16.76	17.22	0.46
	期中平均	17.27	16.76	△ 0.51
貯証率	期　末	1.94	2.23	0.29
	期中平均	3.88	2.24	△ 1.64

注１：貯貸率（期　　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
　２：貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
　３：貯証率（期　　末）＝有価証券残高／貯金残高×100
　４：貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

３．職員一人当たり指標

（単位：千円）

項　　目		令和４年度	令和５年度
信用事業	貯金残高	222,862	234,009
	貸出金残高	37,347	40,289
共済事業	長期共済保有高	877,496	892,813
経済事業	購買品取扱高	40,266	39,202
	販売品取扱高	97,529	104,579

４．一店舗当たり指標

（単位：千円）

項　　目	令和４年度	令和５年度
貯金残高	8,914,460	8,950,847
貸出金残高	1,493,867	1,541,057
長期共済保有高	35,099,836	34,150,083
購買品取扱高	1,288,525	1,199,573

○自己資本の構成に関する事項

Ⅴ　自己資本の充実の状況

１．自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項　　目	令和４年度	令和５年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,162,856	4,156,272
うち、出資金及び資本準備金の額	2,128,355	2,103,834
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	2,104,357	2,132,273
うち、外部流出予定額（△）	20,476	20,145
うち、上記以外に該当するものの額	△ 49,380	△ 59,690
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	35,944	46,207
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	35,944	46,207
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	4,198,800	4,202,480
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	6,546	4,592
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6,546	4,592
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る10パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0

○自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項　　目	令和４年度	令和５年度
特定項目に係る15パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	6,546	4,592
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	4,192,254	4,197,888
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	23,579,145	22,447,873
資産（オン・バランス）項目	23,576,409	22,445,138
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	0
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額	0	0
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	0	0
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	0	0
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オフ・バランス項目	2,736	2,735
ＣＶＡリスク相当額を８パーセントで除して得た額	0	0
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８パーセントで除して得た額	3,140,885	3,085,935
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	26,720,031	25,533,810
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	15.68%	16.44%

（注）

１．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。

２．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

○自己資本の充実度に関する事項

２．自己資本の充実度に関する事項

①　信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

信用リスク・アセット	令和４年度			令和５年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
現金	301,462	0	0	380,478	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	692,746	0	0	798,436	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	244,511	0	0	536,813	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	24,626,896	4,925,379	197,015	24,985,612	4,997,122	199,885
法人等向け	159,120	158,732	6,349	161,811	152,411	6,096
中小企業等向け及び個人向け	584,743	409,999	16,400	562,004	395,920	15,837
抵当権付住宅ローン	711,390	246,613	9,865	702,688	243,890	9,756
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	492,569	545,484	21,819	711,727	784,420	31,377
取立未済手形	3,332	666	27	15,661	3,132	125
信用保証協会等保証付	2,628,729	255,211	10,208	2,658,601	259,089	10,364
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	495,407	495,407	19,816	495,527	495,527	19,821
（うち出資等のエクスポージャー）	495,407	495,407	19,816	495,527	495,527	19,821
（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
上記以外	12,127,747	16,541,654	661,666	10,934,348	15,116,363	604,655
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	2,740,728	6,851,821	274,073	2,740,675	6,851,688	274,068
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	220,360	550,899	22,036	57,198	142,996	5,720
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち上記以外のエクスポージャー）	9,166,659	9,138,934	365,557	8,136,475	8,121,680	324,867
証券化	0	0	0	0	0	0
（うちＳＴＣ要件適用分）	0	0	0	0	0	0
（うち非ＳＴＣ適用分）	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0

○自己資本の充実度に関する事項

（単位：千円）

信用リスク・アセット	令和４年度			令和５年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
（うちルックスルー方式）	0	0	0	0	0	0
（うちマンデート方式）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式250％）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式400％）	0	0	0	0	0	0
（うちフォールバック方式）	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	0	0	－	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	0	0	－	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	43,068,650	23,579,145	943,166	42,943,705	22,447,874	897,915
ＣＶＡリスク相当額÷８％	－	0	0	－	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計（信用リスク・アセットの額）	43,068,650	23,579,145	943,166	42,943,705	22,447,874	897,915

オペレショナル・リスクに対する所要自己資本の額＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額	所要自己資本額
	a	b=a×4%	a	b=a×4%
	3,140,885	125,635	3,085,935	123,437

所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額
	a	b=a×4%	a	b=a×4%
	26,720,031	1,068,801	25,533,810	1,021,352

（注）

１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

３．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150％になったエクスポージャーのことです。

４．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

５．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

６．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

７．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

８．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15％）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

３．信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(Ｒ＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(ＪＣＲ)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Ｍｏｏｄｙ’ｓ)
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド(Ｆｉｔｃｈ)

（注）「リスクウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

○信用リスクに関する事項

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞の期末残高エクスポージャー

（単位：千円）

		令和４年度					令和５年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		43,068,650	5,998,889	692,746	0	492,569	42,943,705	6,184,173	798,436	0	700,430
国外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		43,068,650	5,998,889	692,746	0	492,569	42,943,705	6,184,173	798,436	0	700,430
法人	農業	58,006	58,006	0	0	0	158,457	103,808	0	0	54,649
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	9,055	9,055	0	0	0	9,057	9,057	0	0	0
	金融・保険業	25,550,281	920,053	0	0	0	25,921,272	920,000	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	7,670	7,170	0	0	0	27,803	27,303	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	244,511	244,511	0	0	0	536,813	536,813	0	0	0
	上記以外	156,157	156,157	0	0	0	127,822	127,822	0	0	0
個人		4,917,948	4,595,495	0	0	492,569	4,879,805	4,448,667	0	0	645,781
その他		12,125,022	8,442	692,746	0	0	11,282,676	10,704	798,436	0	0
業種別残高計		43,068,650	5,998,889	692,746	0	492,569	42,943,705	6,184,173	798,436	0	700,430
１年以下		24,944,847	317,951	0	0		24,355,267	369,662	0	0	
１年超３年以下		735,348	735,348	0	0		1,266,839	566,839	0	0	
３年超５年以下		827,295	827,295	0	0		853,635	853,635	0	0	
５年超７年以下		472,654	472,654	0	0		499,532	499,532	0	0	
７年超１０年以下		701,280	701,280	0	0		928,403	928,403	0	0	
１０年超		2,681,812	2,681,812	0	0		2,682,062	2,682,062	0	0	
期限の定めのないもの		12,705,414	262,548	692,746	0		12,357,967	284,041	798,436	0	
残存期間別残高		43,068,650	5,998,889	692,746	0		42,943,705	6,184,173	798,436	0	

（注）

１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。
「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。
「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

３．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

４．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

○信用リスクに関する事項

③　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　分	令和４年度					令和５年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	18,942	35,944	－	18,942	35,944	35,944	46,207	－	35,944	46,207
個別貸倒引当金	35,034	95,958	280	34,754	95,958	95,958	153,390	290	95,668	153,390

④　業務別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区　分		令和４年度						令和５年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国内		35,034	95,958	280	34,754	95,958		95,958	153,390	290	95,668	153,390	
国外		－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
地域別計		35,034	95,958	280	34,754	95,958		95,958	153,390	290	95,668	153,390	
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	日本国政府・地方公共団体	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個　人		35,034	95,958	280	34,754	95,958		95,958	153,390	290	95,668	153,390	
業種別計		35,034	95,958	280	34,754	95,958		95,958	153,390	290	95,668	153,390	

○信用リスクに関する事項

⑤　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250％を適用する残高

（単位：千円）

		令和４年度			令和５年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト ０％	－	1,401,438	1,401,438	－	1,856,107	1,856,107
	リスク・ウエイト ２％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト ４％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト 10％	－	2,552,109	2,552,109	－	2,590,890	2,590,890
	リスク・ウエイト 20％	－	24,630,228	24,630,228	－	25,001,272	25,001,272
	リスク・ウエイト 35％	－	704,608	704,608	－	696,828	696,828
	リスク・ウエイト 50％	－	97,126	97,126	－	172,559	172,559
	リスク・ウエイト 75％	－	546,665	546,665	－	527,893	527,893
	リスク・ウエイト 100％	－	9,826,969	9,826,969	－	8,793,706	8,793,706
	リスク・ウエイト 150％	－	348,418	348,418	－	506,577	506,577
	リスク・ウエイト 250％	－	2,961,088	2,961,088	－	2,797,873	2,797,873
	その他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウエイト1250％		－	－	－	－	－	－
計		－	43,068,650	43,068,650	－	42,943,705	42,943,705

（注）

１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

３．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

４．1250％には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250％を適用したエクスポージャーがあります。

４．信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエストに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については，①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

○信用リスク削減手法に関する事項

② 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：千円）

	令和４年度			令和５年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	－	－	－	8,964	－	－
中小企業等向け及び個人向け	16,271	－	－	14,604	－	－
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	8,700	－	－	8,700	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	25,002	－	－	11,177	－	－
合計	49,974	－	－	43,446	－	－

（注）

１．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフバランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

２．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが１５０％になったエクスポージャーのことです。

３．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

４．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け、外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

５．「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

○派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

６．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①　出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、　当ＪＡにおいては、これらをア．子会社および関連会社株式、イ．その他有価証券、ウ．系統および系統外出資に区分して管理しています。

ア．子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

イ．その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

ウ．系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②　出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	令和４年度		令和５年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	1,033	1,033	1,288	1,288
非上場	2,315,632	2,315,632	2,315,752	2,315,752
合　　計	2,316,665	2,316,665	2,317,040	2,317,040

③　出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

令和４年度			令和５年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	－	－	－

④　貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

（単位：千円）

令和４年度		令和５年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
583	－	838	－

⑤　貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

令和４年度		令和５年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

○リスク･ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

○金利リスクに関する事項

９．金利リスクに関する事項

（１）　金利リスク算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

①リスク管理の方針および手続の概要

ア．リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

イ．リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

ウ．金利リスク計測の頻度

四半期ごとに月末を基準日として、IRRBBを計測しています。

エ．ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当ＪＡは、金利スワップのヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

②金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

ア．流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

イ．流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

ウ．流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

エ．固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

オ．スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

○金利リスクに関する事項

カ. 内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提
　内部モデルは使用しておりません。
キ. 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
　大きな変動はありません。
ク. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
　該当ありません。

（２）　金利リスクに関する事項

IRRBB１：金利リスク　　単位：百万円

項番		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	40	39
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	57	61		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	60	35		
7	最大値	60	61	40	39
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,197		4,192	

「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第４号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、「⊿NII」の開示は、、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

①「⊿EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
②「⊿NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
③「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
④「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス１を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
⑤「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
⑥「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
⑦「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
⑧「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス１を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

○グループの概況

Ⅵ　連結情報

１．グループの概況

（１）　グループの事業系統図

ＪＡゆうき青森のグループは、当ＪＡ、子会社２社で構成されています。

※グリーン・ジ・アース㈱は令和5年7月1日に旧アグリＴＡＳＫＥＬ㈱を存続会社として旧グリーン・ジ・アース㈱と合併。同日、「グリーン・ジ・アース㈱」に名称変更しております。

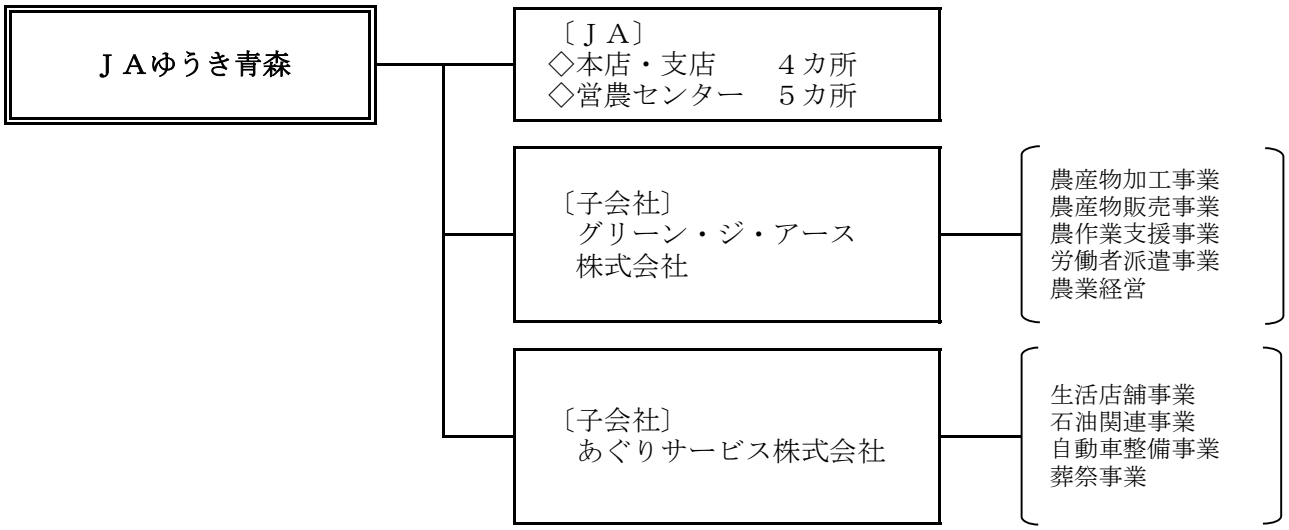

（２）　子会社等の状況

（単位：千円、％）

名　　称	グリーン・ジ・アース㈱	あぐりサービス㈱
事務所の所在地	東北町字塔ノ沢山１－３１１	東北町字外蛯沢西平６５－３
事業の内容	農産物の加工及び販売・農作業支援・労働者派遣事業	店舗・燃料・整備・葬祭事業
設立年月日	平成28年2月23日	平成14年3月4日
資　本　金	100,000	100,000
当ＪＡの議決権比率	100	100
他の子会社等の議決権比率	－	－

（３）　連結事業概況（令和５年度）

①　事業の概況

令和５年度の当JAの連結決算は、子会社２社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益8,971百万円、連結当期剰余金73百万円、連結純資産4,530百万円、連結総資産43,109百万円で連結自己資本比率は16.84%となりました。

②　連結子会社等の事業概況

グリーン・ジ・アース株式会社

当社は、農産物の加工及び販売・農作業支援・労働者派遣事業を営み、売上高は749,702千円（前年対比76.9％）を計上し、当期利益は3,946千円となりました。

あぐりサービス株式会社

当社は、店舗・燃料・整備・葬祭事業を営み、売上高は2,197,205千円（前年対比102.5％）を計上し、当期利益は23,104千円（前年対比144.7％）となりました。

（４）　最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：百万円、％）

項　　目	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
連結経常収益（事業収益）	12,171	12,351	9,025	9,244	8,971
信用事業収益	308	295	290	275	251
共済事業収益	328	314	314	308	289
農業関連事業収益	11,453	11,677	8,361	8,534	8,357
その他事業収益	82	66	60	127	74
連結経常利益	120	270	145	161	177
連結当期剰余金	65	165	43	52	73
連結純資産額	4,417	4,546	4,505	4,532	4,530
連結総資産額	42,058	43,069	42,339	43,134	43,109
連結自己資本比率	15.22	15.97	15.95	16.03	16.84

（注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成１８年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

（５）　連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	令和４年度（令和5年3月31日）	令和５年度（令和6年3月31日）	科目	令和４年度（令和5年3月31日）	令和５年度（令和6年3月31日）
（資産の部）			（負債の部）		
1　信用事業資産	31,494	32,211	1　信用事業負債	35,534	35,694
（１）現金	308	387	（１）貯金	35,452	35,589
（２）預金	24,648	25,023	（２）借入金	53	31
（３）有価証券	692	798	（３）その他の信用事業負債	27	71
（４）貸出金	5,848	6,040	（４）債務保証	3	3
（５）その他の信用事業資産	39	49	2　共済事業負債	184	178
（６）債権保証見返	3	3	（１）共済資金	90	89
（７）貸倒引当金	△ 43	△ 87	（２）未経過共済付加収入	86	84
2　共済事業資産	3	3	（３）その他の共済事業負債	8	5
（１）その他の共済事業資産	3	3			
			3　経済事業負債	2,135	2,000
3　経済事業資産	5,816	5,195	（１）支払手形及び経済事業未払金	1,172	1,235
（１）受取手形及び経済事業未収金	3,023	2,706	（２）経済受託債務	732	593
（２）経済受託債権	305	264	（３）その他の経済事業負債	232	173
（３）棚卸資産	1,124	1,215	4　雑負債	363	341
（４）その他の経済事業資産	1,454	1,124	（１）未払法人税等	78	53
（５）貸倒引当金	△ 90	△ 113	（２）資産除去債務	39	10
4　雑資産	343	304	（３）その他の雑負債	246	39
（１）長期前払費用	322	295			
（２）その他雑資産	27	16	5　諸引当金	386	365
（３）貸倒引当金	△ 6	△ 7	（１）賞与引当金	43	43
5　固定資産	3,300	3,225	（２）退職給付に係る負債	343	322
（１）有形固定資産	3,291	3,219	負　債　の　部　合　計	38,603	38,578
建物	4,613	4,672	（純資産の部）		
機械装置	1,475	1,536	1　組合員資本	4,531	4,530
土地	526	522	（１）出資金	2,117	2,092
その他の有形固定資産	1,646	1,662	（２）資本準備金	11	11
減価償却累計額（控除）	△ 4,970	△ 5,173	（３）利益剰余金	2,452	2,486
			（４）処分未済持分	△ 49	△ 60
（２）無形固定資産	10	6	（５）子会社の所有する親組合出資金	0	0
			2　評価・換算差額等	0	1
			（１）その他有価証券評価差額金	0	1
6　外部出資	2,118	2,118			
（１）外部出資	2,118	2,118			
7　繰延税金資産	60	51	純　資　産　の　部　合　計	4,532	4,530
資　産　の　合　計	43,134	43,109	負債・純資産の部合計	43,134	43,109

（６） 連結損益計算書

（単位：千円）

科目	令和４年度（自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日）		令和５年度（自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日）	
1 事業総利益		2,102,430		2,068,547
（1） 信用事業収益	275,472		250,696	
資金運用収益	251,428		226,971	
（うち預金利息）	(103,544)		(106,196)	
（うち有価証券利息）	(16,057)		(10,574)	
（うち貸出金利息）	(119,687)		(108,435)	
（うちその他受入利息）	(12,140)		(1,766)	
役務取引等収益	15,272		14,362	
その他経常収益	8,772		9,363	
（2） 信用事業費用	99,794		126,627	
資金調達費用	1,754		1,503	
（うち貯金利息）	(1,143)		(1,152)	
（うち給付補填備金繰入）	(2)		(1)	
（うち借入金利息）	(577)		(288)	
（うちその他支払利息）	(32)		(62)	
役務取引等費用	3,815		3,824	
その他経常費用	94,225		121,299	
（うち貸倒引当金繰入額）	(14,108)		(44,754)	
（うち貸出金償却）	(4)		(2,022)	
信用事業総利益		175,679		124,070
（3） 共済事業収益	308,065		289,201	
共済付加収入	286,008		274,571	
その他の収益	22,057		14,629	
（4） 共済事業費用	35,521		30,387	
共済推進費	11,426		6,962	
その他の費用	24,095		23,425	
共済事業総利益		272,544		258,813
（5） 購買事業収益	5,025,021		5,008,879	
購買品供給高	4,753,287		4,724,418	
購買手数料	127,949		99,758	
修理サービス料	26,919		0	
その他の収益	116,865		184,703	
（6） 購買事業費用	4,099,125		4,204,663	
購買品供給原価	3,749,348		3,847,634	
購買品供給費	68,401		61,135	
修理サービス費	9,068		0	
その他の費用	272,308		295,894	
（うち貸倒引当金繰入額）	(6,384)		(19,690)	
（うち貸倒損失）	(79)		(279)	
購買事業総利益		925,896		804,216
（7） 販売事業収益	1,074,838		976,494	
販売品販売高	532,568		388,555	
販売手数料	237,167		292,806	
その他の収益	305,103		295,133	
（8） 販売事業費用	728,270		490,029	
販売品販売原価	248,374		129,465	
販売費	221,203		181,899	
その他の費用	258,693		178,665	
（うち貸倒引当金繰入額）	(58,116)		(3,972)	
（うち貸倒損失）	(1,445)		(0)	
販売事業総利益		346,568		486,466
（9） その他事業収益	2,561,098		2,445,707	
(10) その他事業費用	2,179,355		2,050,725	
（うち貸倒引当金繰入額）	(200)		(317)	
その他事業総利益		381,742		394,982
2 事業管理費		2,008,108		1,960,444
（1） 人件費	1,440,365		1,427,732	
（2） 業務費	105,351		102,822	
（3） 諸税負担金	45,681		34,288	
（4） 施設費	396,942		372,558	
（5） その他事業管理費	19,769		23,044	
事業利益		94,321		108,103

○グループの概況

（単位：千円）

科目	令和４年度（自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日）		令和５年度（自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日）	
3　事業外収益		70,795		71,971
（1）　受取雑利息	11,475		15,263	
（2）　受取出資配当金	32,622		32,128	
（3）　賃貸料	3,669		3,409	
（4）　償却債権取立益	369		280	
（5）　雑収入	22,661		20,891	
4　事業外費用		4,431		2,625
（1）　支払雑利息	3,245		1,502	
（2）　貸倒引当金戻入益	42		△ 41	
（3）　寄付金	50		65	
（4）　雑損失	598		598	
（5）　賃貸費用	495		501	
経　常　利　益		160,686		177,449
5　特別利益		29,722		12,335
（1）　固定資産処分益	5,015		1,421	
（2）　一般補助金	14,825		775	
（3）　受取保険金	6,525		2,740	
（4）　その他特別利益	3,356		7,400	
6　特別損失		60,070		40,413
（1）　固定資産処分損	2,531		3,355	
（2）　固定資産圧縮損	7,425		10,085	
（3）　減損損失	17,040		24,463	
（4）　雪害による施設修繕費	16,076		0	
（5）　その他特別損失	16,998		2,509	
税金等調整前当期利益		130,338		149,371
法人税、住民税及び事業税		89,226		67,040
法人税等調整額		△ 11,100		8,890
法人税等合計		78,127		75,929
当期剰余金		52,212		73,442
当期首繰越剰余金		44,497		18,436
建物等取得積立金取崩額		2,829		2,829
販売施設等取得・修繕積立金取崩額		15,252		14,052
貸出金等償却積立金取崩額		50,000		0
当期未処分剰余金		164,790		108,759

（7） 連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科目	令和４年度 （ 自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日）	令和５年度 （ 自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日）
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	130,338	149,371
減価償却費	293,829	267,174
減損損失	16,587	20,364
貸倒引当金の増減額（△は減少）	78,361	67,839
賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 1,584	△ 1,187
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△ 7,720	△ 21,385
信用事業資金運用収益	△ 239,288	△ 225,205
信用事業資金調達費用	1,722	1,441
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 44,097	△ 47,391
支払雑利息	3,245	1,502
有価証券関係損益（△は益）	△ 1,088	△ 237
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増（△）減	42,154	△ 191,652
預金の純増（△）減	△ 300,000	△ 800,000
貯金の純増減（△）	745,715	123,010
信用事業借入金の純増減（△）	△ 31,343	8,391
その他の信用事業資産の純増（△）減	1,197	0
その他の信用事業負債の純増減（△）	4,692	43,461
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済資金の純増減（△）	△ 2,140	△ 1,013
未経過共済付加収入の純増減	4,798	△ 3,110
その他の共済事業資産の純増（△）減	△ 1,172	184
その他の共済事業負債の純増減（△）	△ 2,529	△ 1,853
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	△ 471,328	334,961
経済受託債権の純増（△）減	346,491	40,287
棚卸資産の純増（△）減	△ 40,264	△ 102,726
支払手形及び経済事業未払金の純増減（△）	△ 35,862	30,359
経済受託債務の純増減（△）	221,131	△ 138,819
その他の経済事業資産の純増（△）減	45,427	330,150
その他の経済事業負債の純増減（△）	△ 289,322	△ 59,171
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増（△）減	52,724	38,593
その他の負債の純増減（△）	96,362	△ 17,841
信用事業資金運用による収入	245,817	214,872
信用事業資金調達による支出	△ 1,830	△ 1,605
小 計	861,023	58,764
雑利息及び出資配当金の受取額	44,097	47,391
雑利息の支払額	△ 3,245	△ 1,502
法人税等の支払額	△ 19,595	△ 91,925
事業活動によるキャッシュ・フロー	882,279	12,728

○グループの概況

（単位：千円）

科目	令和４年度 （ 自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日）	令和５年度 （ 自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日）
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 292,895	△ 305,616
有価証券の償還による収入	999,368	199,824
固定資産の取得による支出	△ 285,217	△ 217,087
固定資産の売却による収入	83,985	7,406
外部出資による支出	△ 1,073	△ 50,236
外部出資の売却等による収入	12,037	50,074
投資活動によるキャッシュ・フロー	516,205	△ 315,635
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	45,055	97,455
出資の払戻しによる支出	△ 61,755	△ 103,155
持分の取得による支出	△ 32,975	△ 41,440
持分の譲渡による収入	41,920	31,130
出資配当金の支払額	△ 20,599	△ 20,476
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 28,355	△ 36,486
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	1,370,129	△ 339,391
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,885,124	3,248,497
7 現金及び現金同等物の期末残高	3,255,253	2,909,106

（８）連結注記表

令和４年度	令和５年度
１．連結計算書類の作成の基本となる重要な事項に関する事項 （１）連結の範囲に関する事項 連結される子会社等　・・・・・・　３社 グリーン・ジ・アース株式会社 あぐりサービス株式会社 アグリＴＡＳＫＥＬ株式会社 （２）連結される子会社等の事業年度等に関する事項 連結される子会社等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。 （３）連結される子会社等の資産および負債の評価に関する事項 連結される子会社等の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しております。 （４）連結調整勘定の償却 「該当事項はありません」 （５）剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。 （６）連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 ２．連結貸借対照表に関する注記 （１）有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は766,948千円であり、その内訳は、次のとおりです。 土地　6,554千円　　建物　740,335千円 構築物　36,098千円　機械・装置　139,987千円 車両運搬具　2,189千円　器具・備品118,962千円 （２）担保に供されている資産 担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金1,000,000千円を差し入れています。 （３）役員との間の取引に対する金銭債権及び金銭債務 ①理事及び監事に対する金銭債権の総額 237,520千円 ②理事及び監事に対する金銭債務の総額 0千円	１．連結計算書類の作成の基本となる重要な事項に関する事項 （１）連結の範囲に関する事項 連結される子会社等　・・・・・・　２社 グリーン・ジ・アース株式会社 あぐりサービス株式会社 （２）連結される子会社等の事業年度等に関する事項 連結される子会社等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。 （３）連結される子会社等の資産および負債の評価に関する事項 連結される子会社等の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しております。 （４）連結調整勘定の償却 「該当事項はありません」 （５）剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。 （６）連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 ２．連結貸借対照表に関する注記 （１）有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,052,311千円であり、その内訳は、次のとおりです。 土地　6,554千円　　建物　740,336千円 構築物　36,098千円　機械・装置　146,917千円 車両運搬具　2,189千円　器具・備品120,217千円 （２）担保に供されている資産 担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金1,000,000千円を差し入れています。 （３）役員との間の取引に対する金銭債権及び金銭債務 ①理事及び監事に対する金銭債権の総額 125,907千円 ②理事及び監事に対する金銭債務の総額 0千円

（４）債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第１項第１号ホ（２）（ｉ）から（iv）までに掲げるものの額およびその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 116,305 千円、危険債権額は 48,766 千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権は 63,090 千円、貸出条件緩和債権額は 97,756 千円です。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 325,917 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	（４）債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第１項第１号ホ（２）（ｉ）から（iv）までに掲げるものの額およびその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 148,147 千円、危険債権額は 71,597 千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権は 40,337 千円、貸出条件緩和債権額は 124,858 千円です。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 384,939 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

（９） 連結剰余金計算書

（単位：千円）

科目	令和４年度	令和５年度
（資本剰余金の部）		
１ 資本剰余金期首残高	11,430	11,430
２ 資本剰余金増加高	0	0
３ 資本剰余金減少高	0	0
４ 資本剰余金期末残高	11,430	11,430
（利益剰余金の部）		
１ 利益剰余金期首残高	2,420,638	2,432,672
うち 子会社合併に伴う処理金額	－	（△ 19,578）
２ 利益剰余金増加高	52,212	73,442
当期剰余金	52,212	73,442
３ 利益剰余金減少高	20,600	20,476
配当金	20,600	20,476
４ 利益剰余金期末残高	2,452,249	2,485,638

（10） 農協法に基づく開示債権

（単位：百万円）

区　　分	令和４年度	令和５年度	増 減
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額	116	148	32
危険債権額	49	72	23
要管理債権額	161	165	4
三月以上延滞債権額	63	40	△ 23
貸出条件緩和債権額	98	125	27
小計	326	385	59
正常債権額	5,667	5,795	128
合計	5,993	6,180	187

（注）１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　　破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
２．危険債権
　　債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
３．要管理債権
　　４．「三月以上延滞債権」と５．「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
４．三月以上延滞債権
　　元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
５．貸出条件緩和債権
　　債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
６．正常債権
　　債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

（単位：百万円）

区　　分	項　　目	令和４年度	令和５年度
信用事業	事業収益	275	251
	経常利益	19	△ 22
	資産の額	31,494	32,211
共済事業	事業収益	308	289
	経常利益	67	81
	資産の額	3	3
農業関連事業	事業収益	8,492	8,357
	経常利益	322	335
	資産の額	5,816	5,195
その他事業	事業収益	169	74
	経常利益	△ 248	△ 217
	資産の額	5,821	5,699
合　　計	事業収益	9,245	8,971
	経常利益	161	177
	資産の額	43,134	43,109

○連結自己資本の充実の状況

２．連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和６年３月末における連結自己資本比率は、16.84％となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	ゆうき青森農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算出した額	2,092百万円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

（１）　自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項　目	令和４年度		令和５年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,510,128		4,507,517	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,128,235		2,103,715	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	2,452,249		2,485,638	
うち、外部流出予定額（△）	20,976		22,146	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 49,380		△ 59,690	
コア資本に算入される評価・換算差額等	0		0	
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	35,944		46,207	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	35,944		46,207	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	4,546,072		4,553,724	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	8,996	0	4,625	0
うち、のれんに係るものの額	0	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8,996	0	4,625	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0	0	0
適格引当金不足	0	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0	0
前払年金費用の額	0	0	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0	0

○連結自己資本の充実の状況

（単位：千円、％）

項目	令和４年度		令和５年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0
特定項目に係る10パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0	0
特定項目に係る15パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	8,996	0	4,625	0
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	4,537,077	0	4,549,099	0
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	24,226,618	0	23,065,130	0
資産（オン・バランス）項目	24,223,882	0	23,062,394	0
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	0	0	0
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額	0	0	0	0
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	0	0	0	0
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	0	0	0	0
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	0	0	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0	0	0
オフ・バランス項目	2,736	0	2,736	0
ＣＶＡリスク相当額を８パーセントで除して得た額	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0	0	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８パーセントで除して得た額	4,074,795	0	3,948,962	0
信用リスク・アセット調整額	0	0	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0	0	0
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	28,301,413	0	27,014,092	0
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	16.03%		16.84%	

（注）

１．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。

２．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

○連結自己資本の充実の状況

（２）自己資本の充実度に関する事項

①　信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

信用リスク・アセット	令和４年度			令和５年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
現金	307,554	0	0	386,566	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	692,746	0	0	798,436	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	244,511	0	0	536,813	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	24,657,022	4,931,404	197,256	25,033,488	5,006,698	200,268
法人等向け	286,778	286,079	11,443	279,138	262,921	10,517
中小企業等向け及び個人向け	584,743	409,999	16,400	562,004	395,920	15,837
抵当権付住宅ローン	711,390	246,613	9,865	702,688	243,890	9,756
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	495,373	549,690	21,988	714,168	788,211	31,528
取立未済手形	3,332	666	27	15,661	3,132	125
信用保証協会等保証付	2,628,729	255,211	10,208	2,658,601	259,089	10,364
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	296,339	296,339	11,854	296,489	296,489	11,860
（うち出資等のエクスポージャー）	296,339	296,339	11,854	296,489	296,489	11,860
（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
上記以外	12,836,710	17,247,881	689,915	11,620,601	15,804,321	632,173
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	2,740,728	6,851,821	274,073	2,740,675	6,851,688	274,068
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	220,360	550,899	22,036	57,198	142,996	5,720
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち上記以外のエクスポージャー）	9,166,659	9,138,934	365,557	8,136,475	8,121,680	324,867

○連結自己資本の充実の状況

（単位：千円）

信用リスク・アセット	令和４年度			令和５年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
証券化	0	0	0	0	0	0
（うちＳＴＣ要件適用分）	0	0	0	0	0	0
（うち非ＳＴＣ適用分）	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
（うちルックスルー方式）	0	0	0	0	0	0
（うちマンデート方式）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式250％）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式400％）	0	0	0	0	0	0
（うちフォールバック方式）	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	0	0	0	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	0	0	0	0	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	43,745,225	24,223,882	968,955	43,604,653	23,060,671	922,427
ＣＶＡリスク相当額÷８％	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計（信用リスク・アセットの額）	43,745,225	24,223,882	968,955	43,604,653	23,060,671	922,427

オペレショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額	所要自己資本額
	a	b=a×4%	a	b=a×4%
	4,074,795	162,992	3,948,962	157,958

所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額
	a	b=a×4%	a	b=a×4%
	28,301,413	1,132,057	27,014,092	1,080,564

（注）

１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

３．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが１５０％になったエクスポージャーのことです。

４．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

５．「証券化（証券化エクスポージャー」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

６．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

７．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

８．当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×１５％）の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

（３）信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．１４、ｐ．８９）をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(Ｒ＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(ＪＣＲ)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Ｍｏｏｄｙ’ｓ)
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング(Ｓ＆Ｐ)
フィッチレーティングスリミテッド(Ｆｉｔｃｈ)

（注）「リスクウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	

○連結自己資本の充実の状況

③　信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞の期末残高エクスポージャー

（単位：千円）

		令和４年度					令和５年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		43,157,744	6,126,236	692,746	0	501,501	43,322,705	6,301,499	798,436	0	709,362
国外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		43,157,744	6,126,236	692,746	0	501,501	43,322,705	6,301,499	798,436	0	709,362
法人	農業	58,006	58,006	0	0	0	158,457	103,808	0	0	54,649
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	9,055	9,055	0	0	0	9,057	9,057	0	0	0
	金融・保険業	25,598,157	920,053	0	0	0	25,969,148	920,000	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	8,111	7,170	0	0	441	28,244	27,303	0	0	441
	日本国政府・地方公共団体	244,511	244,511	0	0	0	536,813	536,813	0	0	0
	上記以外	283,504	283,504	0	0	0	245,148	245,148	0	0	0
個人		5,097,679	4,595,495	0	0	501,060	5,059,536	4,448,667	0	0	654,272
その他		11,858,721	8,442	692,746	0	0	11,316,301	10,704	798,436	0	0
業種別残高計		43,157,744	6,126,236	692,746	0	501,501	43,322,705	6,301,500	798,436	0	709,362
１年以下		24,975,000	348,104	0	0		24,375,462	389,857	0	0	
１年超３年以下		735,348	735,348	0	0		1,266,839	566,839	0	0	
３年超５年以下		827,295	827,295	0	0		853,635	853,635	0	0	
５年超７年以下		479,824	479,824	0	0		506,640	506,640	0	0	
７年超１０年以下		791,305	791,305	0	0		1,018,427	1,018,427	0	0	
１０年超		2,681,812	2,681,812	0	0		2,682,062	2,682,062	0	0	
期限の定めのないもの		12,667,161	262,548	692,746	0		12,619,641	284,041	798,436	0	
残存期間別残高		43,157,744	6,126,235	692,746	0		43,322,705	6,301,500	798,436	0	

（注）

１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

３．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

４．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

○連結自己資本の充実の状況

④　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　分	令和４年度					令和５年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	20,440	37,429	－	20,440	37,429	37,429	48,145	－	37,429	48,145
個別貸倒引当金	38,572	100,430	－	38,572	100,430	100,430	158,678	－	100,430	158,678

⑤　業務別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区　分		令和４年度						令和５年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国内		38,572	100,430	－	38,572	100,430		100,430	158,678	－	100,430	158,678	
国外		－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
地域別計		38,572	100,430	－	38,572	100,430		100,430	158,678	－	100,430	158,678	
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	日本国政府・地方公共団体	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	409	－	－	409	－
個　人		38,572	100,430	－	38,572	100,430	－	100,430	158,269	－	100,430	158,269	－
業種別計		38,572	100,430	－	38,572	100,430	－	100,430	158,678	－	100,430	158,678	－

⑥　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高

（単位：千円）

		令和４年度			令和５年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト　０％	－	1,407,529	1,407,529	－	1,862,195	1,862,195
	リスク・ウエイト　２％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト　４％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト 10%	－	2,552,109	2,552,109	－	2,590,890	2,590,890
	リスク・ウエイト 20%	－	24,678,104	24,678,104	－	25,049,148	25,049,148
	リスク・ウエイト 35%	－	704,608	704,608	－	696,828	696,828
	リスク・ウエイト 50%	－	103,617	103,617	－	179,050	179,050
	リスク・ウエイト 75%	－	546,665	546,665	－	527,893	527,893
	リスク・ウエイト 100%	－	9,856,556	9,856,556	－	9,112,251	9,112,251
	リスク・ウエイト 150%	－	348,418	348,418	－	506,577	506,577
	リスク・ウエイト 250%	－	2,961,088	2,961,088	－	2,797,873	2,797,873
	その他	－	－	－	－	－	－
リスト・ウエイト1250%		－	－	－	－	－	－
計		－	43,158,695	43,158,695	－	43,322,705	43,322,705

（注）　1.「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

２．自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又は、クレジット・デリバティブの免責額に係る控除額があります。

（４）信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．８４）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

	令和４年度			令和５年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	0	－	－	8,964	－	－
中小企業等向け及び個人向け	16,271	－	－	14,604	－	－
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	8,700	－	－	8,700	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	25,002	－	－	11,177	－	－
合計	49,974	－	－	43,446	－	－

（注）

１．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフバランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

２．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが１５０％になったエクスポージャーのことです。

３．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

４．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け、外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

５．「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（７）オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容（ｐ．１４　ｐ．８９）をご参照ください。

（８）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容（ｐ．８７）をご参照ください。

○連結自己資本の充実の状況

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	令和４年度		令和５年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	1,033	1,033	1,288	1,288
非上場	2,116,564	2,116,564	2,116,714	2,116,714
合　　計	2,117,597	2,117,597	2,118,002	2,118,002

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

令和４年度			令和５年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	－	－	－

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

令和４年度		令和５年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

令和４年度		令和５年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

（９）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和４年度	令和５年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	－	－
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然式方式（250%）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然式方式（400%）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	－	－

（１０）金利リスクに関する事項

① 金利リスク算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、ＪＡの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。ＪＡの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（ｐ．８９）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

IRRBB１：金利リスク　　単位：百万円

項番		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	40	39
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	57	61		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	60	35		
7	最大値	60	61	40	23
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,197		4,192	

○機構図

【JAの概要】

1. 機　構　図　（令和6年7月現在）

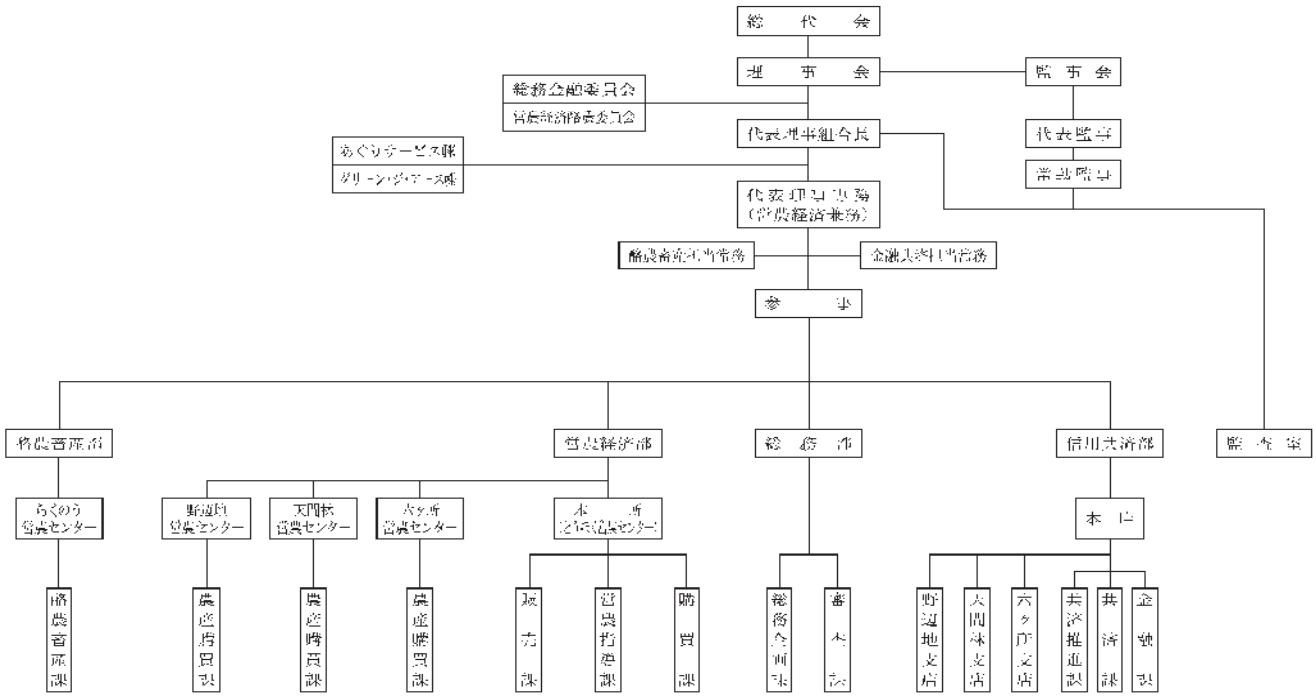

○役員構成（役員一覧）・組合員数・組合員組織の状況

２．役員構成（役員一覧）

（令和６年７月現在）

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	天間一博	理事	向井博徳
代表理事専務	村山淳一	〃	甲地武彦
代表理事常務	原子孝	〃	向中野渉
代表理事常務	野田頭和義	〃	岡部雄一
会長理事	乙部輝雄	〃	久保田しお子
理事	檜山健悦	〃	阿部成子
〃	久保田信一	代表監事	坪賢次
〃	附田豊	常勤監事	成田高
〃	野田頭政子	監事	髙松誠
〃	石久保斉	監事	吹越政則
〃	相内幸広		

３．会計監査人の名称

みのり監査法人（令和６年７月現在）　所在地：東京都港区芝５丁目29番地11号　G-BASE田町

４．組合員数

（単位：人、団体）

区分	令和４年度	令和５年度	増減
正組合員	2,543	2,478	△ 65
個人	2,506	2,439	△ 67
法人	37	39	2
准組合員	877	880	3
個人	721	723	2
法人	156	157	1
合計	3,420	3,358	△ 62

○地　区

５．組合員組織の状況（令和６年７月現在）

（単位：人）

組　織　名	構　成　員　数
野菜振興会	580
稲作生産部会	188
酪農畜産振興会	129
農業者政治連盟	231
青年部	89
女性部	183
農業青色申告会	456
野辺地営農センター	
もちの里づくり協議会	18
野辺地野菜販売協議会	33
らくのう営農センター	
ゆうき青森ヘルパー利用組合	60

当ＪＡの組合員組織を記載しています。

６．特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

７．地区一覧（令和６年７月現在）

市　町　村	区　　域
弘前市	旧岩木町・旧相馬村除く
青森市	旧浪岡町除く
十和田市	旧十和田湖町除く
むつ市	大字田名部（旧ＪＡ斗南丘酪農地区内に限る）
野辺地町	一円
東北町	旧上北町除く
七戸町	旧七戸町除く
横浜町	一円
平内町	一円
六ヶ所村	一円

○沿革・あゆみ・店舗等のご案内

８．沿革・あゆみ

年　　月	主　な　出　来　事
平成２２年　４月	ＪＡゆうき青森設立セレモニー
平成２４年　８月	「野辺地葉つきこかぶ」地域団体商標登録
平成２６年　５月	六ヶ所支所長芋洗浄選別・貯蔵施設竣工式
平成２９年　７月	本所移転セレモニー
平成３０年　４月	機構改革により金融店舗を支所から支店に変更、 らくのう金融店舗を野辺地支店に統合
平成３０年１０月	旅行センター事業を新設
平成３１年　１月	斗南丘酪農協と合併
令和　元年１１月	外国人実習生等宿泊施設「耕心館」が完成
令和　２年　９月	六ヶ所新ごぼう貯蔵選別施設が稼働
令和　３年　７月	天間林営農センターAIにんにく選別機を導入
令和　４年　１月	天間林営農センター販売課事務所が完成
令和　５年　１月	天間林土壌分析室兼会議室が完成
令和　５年　７月	子会社グリーン・ジ・アース㈱とアグリTASKEL㈱が合併

９．店舗等のご案内

店舗名	住所	電話番号	CD/ATM設置 台数
本所・本店	青森県上北郡東北町字素柄邸８２番地３	(0175)72-1414	本店 ＡＴＭ１台 Ａコープとうほく店 ＡＴＭ１台
六ヶ所支店 六ヶ所営農センター	青森県上北郡六ヶ所村大字平沼字久保６８番地２３	(0175)75-2577	ＡＴＭ１台
天間林支店 天間林営農センター	青森県上北郡七戸町字森ノ上１９８番地	(0176)68-3131	ＡＴＭ１台
野辺地支店	青森県上北郡野辺地町字野辺地１番地５１	(0175)64-3164	ＡＴＭ１台
野辺地営農センター	青森県上北郡野辺地町字有戸鳥井平２１３番地１	(0175)64-0024	－
らくのう営農センター	青森県上北郡野辺地町字大月平３３番地１	(0175)64-3241	－

—— メモ ——

協同の心で実りをつくろう

ゆうき青森農業協同組合

青森県上北郡東北町字素柄邸８２番地３

本　　所　０１７５（７２）１４１４
天間林支店　０１７６（６８）３１３１
六ヶ所支店　０１７５（７５）２５７７
野辺地支店　０１７５（６４）３１６４
らくのう営農センター　０１７５（６４）３２４１